

令和7年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 新潟市公明党

代表者名 佐藤 誠

経理責任者 松下 和子

令和6年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,440,000	@30,000×4人×12月

2 支出 (単位 円)

	金 額	備 考
調 査 研 究 費	934,785	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費	31,375	別紙のとおり
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	966,160	

3 残額 473,840 円

支出伝票一覧表

会 派 名	新潟市公明党			
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.4.10	視察先お土産代	3,240	行政視察 和歌山市1050円 近江八幡市1080円 岐阜市1050円
2	R6.4.10	和歌山バス代	920	和歌山駅～和歌山市役所 1人230円 230×4=920円(4人分)
3	R6.4.12	岐阜バス代	920	各役岐阜～市役所・美弥高校口 1人230円 230×4=920円(4人分)
4	R6.4.18	行政視察(和歌山市・近江八幡市・岐阜市)・交通費・宿泊費	323,035	322760+275(振込手数料)=323035円
5	R6.8.5	視察先お土産代	3,240	行政視察 熊本市1080円 鹿児島市1080円 堺市1080円
6	R6.8.5	熊本市電代	720	熊本駅前～熊本城・市役所前 1人180円 180×4=720円(4人分)
7	R6.8.5	熊本市電代	720	熊本城・市役所前～熊本駅前 1人180円 180×4=720円(4人分)
8	R6.8.5	福岡市地下鉄	520	福岡空港～博多 1人260円 260×2=520円(2人分)
9	R6.8.5	福岡市地下鉄	520	福岡空港～博多 1人260円 260×2=520円(2人分)
10	R6.8.6	鹿児島市営バス代	920	鹿児島中央駅～新照院 1人230円 230×4=920円(4人分)
11	R6.8.6	鹿児島市営バス代	920	新照院～鹿児島中央駅 1人230円 230×4=920円(4人分)
12	R6.8.6	南海鉄道代	1,160	なんば駅～堺駅 1人290円 290×4=1160円(4人分)
13	R6.8.6	鹿児島空港連絡バス代	2,800	鹿児島中央駅～鹿児島空港 1人1400円 1400×2=2800円(2人分)
14	R6.8.6	鹿児島空港連絡バス代	2,800	鹿児島中央駅～鹿児島空港 1人1400円 1400×2=2800円(2人分)
15	R6.8.7	南海鉄道代	1,160	堺駅～なんば駅 1人290円 290×4=1160円(4人分)
16	R6.8.7	南海バス 代	920	堺駅前～堺市役所前 1人230円 230×4=920円(4人分)
17	R6.8.7	南海バス 代	920	堺市役所前～堺駅前 1人230円 230×4=920円(4人分)
18	R6.8.30	行政視察(熊本市・鹿児島市・堺市)・交通費・宿泊費	412,155	411880+275(振込手数料)=412155円
19	R7.1.16	行政視察(市川市・甲府市・松本市)・交通費・宿泊費	163,830	当初領収金額221810円-34830-23150=163830円
20	R7.1.20	視察先お土産代	2,994	行政視察 市川市521円 甲府市522円 松本市522円 レジ袋代1×3枚=15円
21	R7.1.20	行政視察(市川市・甲府市・松本市)・交通費 払い戻し手数料代	3,080	志賀 康雄 議員 インフルエンザ罹患に伴い
22	R7.1.22	JR総武線 代	300	JR東京駅～JR甲府駅 佐藤 誠 議員150円 山下 和子 議員150円
23	R7.1.23	タクシー代	1,600	JR甲府駅～こうふグリーンラボ
24	R7.1.23	タクシー代	1,900	こうふグリーンラボ～JR甲府駅

支出伝票一覧表

会 派 名	新潟市公明党			
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
25	R7.3.28	コピー機使用料	3,214	
			934,508	

支出伝票一覧表

会 派 名	新潟市公明党			
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO. 3
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
26	R7.4.17	コピー機使用料	277	
		小 計	277	
		合 計	934,785	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	1
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月10日		
支出年月日	令和6年4月10日		
支 出 金 額	3,240 円		
支 出 先	新潟空港ビルディング(株) アカシア		
使 途 内 容	視察先お土産代		
備 考	行政視察 和歌山市1080円 近江八幡市1080円 岐阜市1080円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

 新潟空港ビルディング株式会社 新潟市東区松浜町3710 025-275-2635 登録番号 T1110001003717 2024年04月10日(水) 08時06分 (対象取引シートNo.044549) 令収 言正		様 新潟市公明党 ¥3,240 - 消費税等内税 ¥240 但し、御菓子イゼット 上記正に領収いたしました ()		内 訳 現金 ¥10,000 お釣り ¥6,760 課税資産の譲渡：2024年04月10日 (8%対象) ¥3,240 内消費税 ¥240		※本票管理上のお願い 財布、手帳等に挟んで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折るよ うお願いいたします。		店:0201 店:15 担 #044550
--	--	---	--	--	--	--	--	---

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月10日		
支出年月日	令和6年4月10日		
支 出 金 額	920 円		
支 出 先	和歌山バス㈱		
使 途 内 容	和歌山バス代		
備 考	和歌山駅～和歌山市役所 1人230円 230×4=920円(4人分)		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	920円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	和歌山バス 代 和歌山駅～和歌山市役所
支払年月日	令和 6年 4月 10日
支払先住所	和歌山市和歌浦西1-8-1
支払先名称	和歌山バス㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 4月 15日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月12日		
支出年月日	令和6年4月12日		
支 出 金 額	920 円		
支 出 先	岐阜乗合自動車㈱		
使 途 内 容	岐阜バス代		
備 考	名鉄岐阜～市役所・鶯谷高校口 1人230円 230×4=920円(4人分)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	920円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	岐阜バス 代 名鉄岐阜～市役所・鶯谷高校口
支払年月日	令和 6年 4月 12日
支払先住所	岐阜市九重町4-20
支払先名称	岐阜乗合自動車㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 4月 15日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月10日 から 令和6年4月12日		
支出年月日	令和6年4月18日		
支 出 金 額	323,035 円		
支 出 先	共立観光(株)新潟支店		
使 途 内 容	行政視察(和歌山市・近江八幡市・岐阜市)・交通費・宿泊費		
備 考	322760+275(振込手数料)=323035円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	06-04-18	取扱店	281	号機	26	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	97	お取引内容	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	¥322,760	振込手数料	¥275
ご 案 内										* お振込明細 * 080097			
お振込先										13:41			
ご依頼人										キョウリツカンコウ.カ ニイカ タシテン フジワラ シ 様 ニイカ タシコウメイトウ セイム サトウ マコト 様 TEL025-226-3468			

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおり
 お支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

■印紙税給付の必要がない場合は
 *印で消しております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

請求書No: 00081965-001-01
発行日: 2024年04月04日

新潟市公明党 様

ツアー名:和歌山市・近江八幡市・岐阜市 ご視察

期 間:2024年04月10日(水)～
2024年04月12日(金) 2泊3日

新潟県 種-60号
共立観光株式会社 新潟支店
〒950-0084
新潟市中央区明石2-3-35 マロンブリッジ1F
TEL: 025-246-2331 025-241-9464
支店長: 藤原 慎
担当者:
登録番号: T7110001020962

このたびは弊社をご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。下記料金のご請求を
申し上げますのでよろしくお願い致します。

合 計	お預り金額	ご請求金額
322,760円	0円	322,760円

うち消費税 29,341円 (10%対象 322,760円 消費税 29,341円)

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	航空券(4/10 JAL2240)	32,350	4	129,400	新潟空港→伊丹空港
2	連絡バス代(4/10)	650	4	2,600	伊丹空港→あべの橋
3	J R代金(全行程)	25,590	4	102,360	天王寺→和歌山→岐阜→新潟
4	宿泊費(4/10)	11,800	4	47,200	ホテルグランヴィア和歌山
5	宿泊費(4/11)	9,200	4	36,800	ホテルリソル岐阜
6	発券手数料	1,100	4	4,400	

備考 お振込み手数料は、お客様ご負担にてお願い
致します。

お振込先
口座名義 共立観光株式会社 新潟支店
2024年04月30日(火)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。

1、日程 2024年4月10日(水)～4月12日(金)

2、視察項目(視察先)

- ①(和歌山市・リノベーションまちづくりについて)
- ②(近江八幡市・VR安土城について)
- ③(岐阜市・市内中心部における道路・交通政策に関する取り組みについて)

3、参加者 公明党新潟市議団 4名

- ① 佐藤 誠(さとう まこと)
- ② 小山 進(こやま すずむ)
- ③ 松下和子(まつした かずこ)
- ④ 志賀泰雄(しが やすお)

4、日程

4/10(水) 8:15 新潟空港集合
8:50 新潟空港発(JAL2240 便)
9:55 伊丹空港着
10:25 伊丹空港駅発(阪急観光バス・あべの橋行)
10:55 あべの橋着、徒歩で移動
11:25 天王寺駅発(紀州路快速・和歌山行)
12:37 和歌山駅着、ホテルグランディア和歌山へ荷物を預ける
12:45 和歌山駅発(和歌山バス・JR 和歌山駅発・医大病院行き・乗車のりば2)
12:47 市役所前着、昼食
14:00 視察①<和歌山市役所・本庁舎3階 リノベーションまちづくりについて>
16:00 終了、バスにて移動
16:30 ホテル着「ホテルグランヴィア和歌山 073-425-3333(和歌山駅前)」

4/11(木) 9:30 ホテル発、駅へ徒歩で移動
9:50 和歌山駅発(JR 特急くろしお12号・)
11:17 京都駅着
11:37 京都駅発(JR 琵琶湖線・米原行)
12:17 近江八幡駅着、昼食、北口より徒歩10分移動
13:30 視察②<近江八幡市役所・本庁舎4階 VR安土城について>
15:00 終了、徒歩で駅へ移動
16:05 近江八幡駅発(JR 琵琶湖線・新快速米原行)
16:24 米原駅着
16:30 米原駅発(JR 東海道本線・大垣行)
17:04 大垣駅着
17:11 大垣駅発(JR 東海道本線・特別快速・豊橋行)
17:23 岐阜駅着、ホテルへ徒歩で移動
17:40 ホテル着「ホテルリソル岐阜 058-262-9269(岐阜駅前)」

4/12(金) 9:20 ホテル発、JR 岐阜駅バス乗り場へ徒歩で移動
9:39 名鉄岐阜発(岐阜バス・左まわり市内ループ線・長良橋方面・のりば11)
9:46 市役所・鶯谷高校口着
10:00 視察③<岐阜市役所・本庁舎1階 市民交流スペースミニナト
市内中心部における道路・交通政策に関する取り組み>
12:00 終了、バスで岐阜駅へ移動、昼食
13:38 岐阜駅前発(JR 東海道本線・豊橋行)
14:59 名古屋駅着
14:20 名古屋駅発(JR 新幹線のぞみ94号)
15:57 東京駅着
16:16 東京駅発(JR 新幹線とき329号)
18:10 新潟駅着、解散

視 察（出張）報 告 書

令和 6 年 4 月 15 日

新潟市議会議長 様

氏 名 小山 進

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤 誠 小山 進 松下和子 志賀泰雄
期 間	令和 6 年 4 月 10 日（水）～令和 6 年 4 月 12 日（金）
視 察 先	和歌山市・近江八幡市・岐阜市
視 察 用 務	・リノベーションまちづくりについて（和歌山市） ・VR安土城について（近江八幡市） ・市内中心部における道路・交通政策に関する取り組みについて（岐阜市）
視察先面会者	別紙
概要及び所見	別紙

○和歌山市：リノベーションまちづくりについて（和歌山県和歌山市）

日 時：令和 6 年 4 月 10 日

視察先：和歌山市役所

和歌山県和歌山市七番丁 2 3

対応者：和歌山市都市建設局 都市計画部

都市再生課副課長 西郷 滋 氏

まちなか再生班副主任 山本有紗 氏

1. 取組みの経緯と概要

和歌山市の人口は現在約 35 万人。昭和 60 年をピークに減少しており、2035 年時点では 33 万人を割り込む見通しとなっている（社人研推計）人口が減少しても持続可能なコンパクトなまちづくり「選ばれるまち」になる必要があるとし、まちなかの空洞化からまちなかの魅力向上にむけと取組み始める。

- ・安全で歩きやすいまちなかの実現
- ・空き地、空き家等の適切な利活用の推進

多極型コンパクトシティと交通ネットワーク～歩いて暮らせるまちへ～

- ・地域拠点区域についての大きさは、拠点の中心となる駅・バス停から徒歩圏内で、中心から 300～500 ㍓を基本
- ・現地の地形・地物や用途区域界等、医療、商業施設等の集積状況をもとに区域を定める
- ・中心拠点の都市機能誘導区域は、JR 和歌山駅と南海和歌山市駅にはさまれた中心市街地

2. これまでの主な成果や評価

まちなか再生に向けたプロジェクト

- ・まちなかの 3 小学校+1 中学校を統合した義務教育学校を新設
- ・学校跡地を活用し、大学誘致、公共施設再編の実施
耐震化された廃校舎等を活用しまちなかの賑わい創出と専門性の高い大学の誘致により、卒業後も和歌山市で活躍・定住
5 大学を誘致⇒最終的に 2,000 人の学生がまちなかに通学
- ・市街地開発・・・キーノ和歌山・和歌山市民図書館

商業、ホテル、公共施設等が一体となった施設でコロナ禍の中、開業1年で200万人以上が来訪。365日開館している新たな図書館もまちなかの居場所としての役割を担っている

- ・新市民会館「和歌山城ホール」・中学校跡地に新築移転
- ・リノベーションスクールの開催

2013年以来10回開催し、260名が受講。このスクールをきっかけに家守会社6社が設立、関連する出店も多数。

- ・都市再生推進法人の指定⇒12団体を指定（全国一の団体数）
都市再生整備計画の区域内におけるまちづくりを担う法人として、市町村が指定するもの。道路占用許可の特例、河川敷地占用許可準則に基づいた河川占用などが実施可能。
イベント企画、リノベーション事業、ゲストハウス、商店街の活性化など、まちづくりの担い手として様々取組んでいる。

- ・Park-PFIの活用

公園整備に民間活力を導入し、本町公園をリニューアル。カフェ、パブ、ドッグラン、ワーキングスペース等を設置し、休止していた駐車場を再開。人の集まる拠点に。

これらの様々な取組みにより、まちなかでは子育て世代を中心に人口が増加。市全体でもR1年に転入超過となる。

まちなか活性化の兆しとして、公示地価の上昇、分譲マンション供給戸数も増加
第3回コンパクトなまちづくり大賞を受賞

3. 新たな展開、今後の取組み

- ・市営駐車場のオープンスペース化（京橋親水公園）
市堀川沿いの市営駐車場について、数度の社会実験を経て、公園としてオープンスペースに転換。R4年3月に開園。賑わいの拠点となるよう、利活用を進めていく。
- ・都市再生推進法人による公共空間の活用
- ・民間事業者による取組み（シロキタキッチンパーク）
- ・官民連携のまちづくり（まちなかエリアプラットフォームの構築）
官民によるまちづくりの担い手を横串でつなぎ、未来ビジョンの策定、その具現化に向けたプロジェクトの企画・実施
- ・公共空間の活用（わかやま共創実践プログラム「チャッカソン」）
官民連携まちづくりをすすめるためスクールを開催し、まちなかの商店街、公共施

設跡地等を対象に事業計画を作成。

・公共空間の活用×商店街の再生（北ぶらくり丁商店街）

チャッカソソによって誕生したチームが新たなイベント等を企画・運営

若い世代のチームが商店街振興組合と都市再生推進法人とともに道路空間を活用しつつ、活性化に向けて活動。また、商店街の将来像を検討。

4. 課題等

商店街の活性化に向け様々な取組みを行う中で、土地・建物の所有者や近隣とのかかわり方。また、取組みを進める上での金銭、人材の確保など。

<所見>

まちなか再生プロジェクトとして、学校の統合、専門大学のまちなかへの誘致、リノベーションスクールの開催など。歩いて暮らせるまちへ官民連携で取組むとともに、そこに若い世代の意見も取り込んでまちづくりに取組んでいる。本市でも多様な繋がりを創る「にいがた2km学校」事業を立ち上げ、若い世代が主体的にまちづくりに関わる機会を創出。

古町、西堀ローサの再生などまちなかの再生はこれからの本市にとって大きな課題となっている。今こそ官民が一体となりそこに若い世代も巻き込みながら、「選ばれるまち」を目指しての取組みが必要と考える。

○「VR 安土城高精度システム」(滋賀県近江八幡市)

日 時：令和 6 年 4 月 11 日

視察先：近江八幡市役所

滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

対応者：近江八幡市議会 議長 岡田彦士氏

近江八幡市総合政策部 文化振興課 主幹 鳥野茂治氏

1：取り組みの経緯と概要

平成 22 年に旧近江八幡市と旧安土町が合併し、現在の近江八幡市が誕生した。合併当時の観光状況として、旧近江八幡市には八幡山城があった一方、旧安土町には安土城跡しかなく、観光入り込み客数に大きな隔たりがあった。そこで、合併のスケールメリットを活かした観光振興を行うことが施策の一つにあった。

そこで、世界的にも有名な安土城を、ヴァーチャルリアリティ技術を活用し、復元を行うことで観光・文化振興などの一つのツールとしてまちづくりに役立てていくことになった。

事業の経過として、平成 22 年度に市役所内部にて検討・協議を行い、翌平成 23 年度に VR 安土城創造会議をスタートさせた。創造会議の構成員は、商工会、観光協会、大阪大学、地域協議会などから成り、創造会議の下には、プロジェクトチームが置かれ、構成スタッフは各関係団体からの推薦者で構成された。役割として、創造会議はそのプロジェクトチームの取り組み内容を承認し、必要に応じて精査・意見を行い、プロジェクトチームは、VR 安土城制作・普及に関する調査・研究や実際の運用等、実働的な活動を行うとした。その他、外部アドバイザーも置き、プロジェクトチームからの相談に対し助言や協力を行う体制を構築した。

平成 23 年度は、花園大学との共同研究を行い、天主復元 3D モデルを作成、平成 24 年度は大阪大学との共同研究で、3D モデル基礎データを実用段階とするためのデータ入力を実施、また VR 安土城アプリの ios 版を作成し、モニターツアーも実施した。モニターツアーでは、市内のいくつかの地点で VR 安土城を見ることが出来、地元の観光振興に繋がるように取り組んだ。

平成 25 年度には、VR 安土城の 안드로이드 版を作成し、更に NHK のテレビ番組「タイムスコープ」とのコラボ事業を実施し、認知度アップに取り組んだ。また、平成 25 年度にはもう一つの柱である「高精度型 VR 安土城システム」の作成をプロポーザルにて凸版印刷を選定し、3,722 万円で作成した。「高精度型 VR 安土城システム」は、衛星写真を基に地形作成し、類似した現存の門から図面作成、そして門を作るなど、専門家の意見を参考により史実に近いものを求めて作成された。

平成 26 年度には、信長の館に高精度型シアターを常設し、平成 27 年度から信長の館 VR

ツアーを開始し、本格的な運用がスタートした。平成 29 年度には、凸版印刷の観光アプリ「ストリートミュージアム」に登録、以後そのアプリに VR スポットを追加するなどアプリを中心に活用を図っている。

2：これまでの主な成果や評価

高精度シアター型 VR の視聴者数は、平成 27 年度が 55,751 人で、以後 5 万人平均で推移し、コロナ禍では 14,000 人にまで落ち込んだ。述べ視聴者数は 348,723 人となっている。

VR 安土城アプリのダウンロード件数は、平成 25 年度が 2,785 件で、平成 30 年度までで 19,413 件となっている。平成 29 年度からは凸版印刷のストリートミュージアムに変更し、トップ画面閲覧が 7 年間で 57,982 件となっている。

また、実際に安土に訪れた人数として、VR ツアー体験者で図った場合、6,183 人となる。スマホアプリではダウンロードされた場所は分かっても、実際にその方が安土に訪れたのかは分からなかったが、ストリートミュージアムというアプリに変えたことで、来訪者数が把握できるようになった。これにより事業効果の見える化は進んだことになる。

3：課題と今後の展開について

1 点目の課題に、飽きられないような活用方法がある。VR 安土城の制作、そして活用と事業化まで研究そして開発と時間を掛けてきたが、技術革新が進む中、例えば 4K など、より鮮明な画像や、視点描写が分かりやすいものなどがスタンダードになっている。そこで、令和 6 年度の機材更新に合わせ、映像をバージョンアップする予定である。今後は新しいストーリーも時間を掛けながら行い、飽きられない活用方法に取り組んでいくとしている。

2 点目の課題に、アプリの費用対効果の検証がある。ストリートミュージアムアプリの年間保守管理費が 79.2 万円掛かっている。コロナ禍を経て、インバウンドも戻ってきたが、どのように費用対効果を図るかが課題である。

3 点目の課題に周遊の仕掛けづくりが挙げられる。VR 体験ツアーには地元の方からの参加も増えており、認知度が上がってきた。今後は港湾やトレッキングなど関係団体との連携強化を図り、更なる市内周遊に繋げたいとしている。

4：所感

戦国大名としては最も象徴的な存在である織田信長が天下統一間近な折に築城した安土城は観光資源としても有力なコンテンツである。しかし、現状は史跡として残るだけで、復元には予算的にも、多くのハードルが存在する。

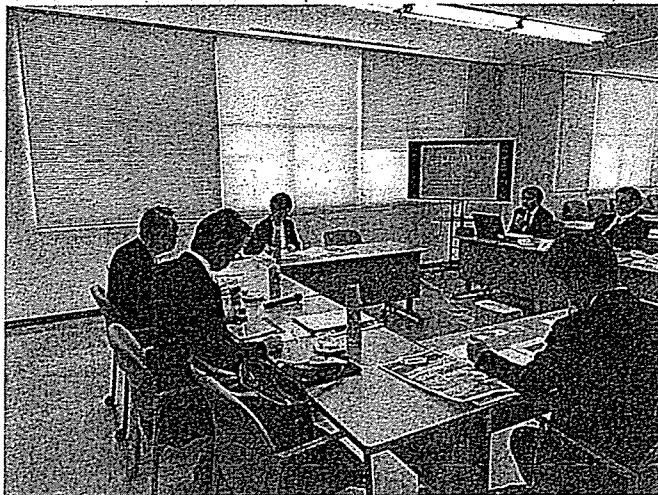
そこで、仮想現実というデジタル技術を活用し、観光施策に活かそうとする取り組みは大変に興味深いものがあつた。建造物とするよりも安価に、そして短時間で出来るも

のと考えていたが、実際には 6,000 万円近い予算が必要であり、その後の運用への費用も含めると決して安いものではない。

そもそも歴史的建造物、更には、図面もイラストも現存しない中での学術的視点を持った再現には大変な苦勞があったものと推察される。実際に見た映像は、まさにヴァーチャルリアリティと言える完成度の高いものであった。

一方で観光施策、特に地域経済の柱ともなる産業にまで昇華させるには、様々な仕掛けが必要となり、一つの地域だけでない広域的な他自治体との連携が必須となる。信長居城連携協議会という連携協議会にも関わっているが、VR 安土城が現存する城郭に対しても劣らない観光コンテンツになるかは今後の課題のようだ。

本市では中心市街地の活性化に向け、古町地区で VR を活用した事業に取り組んでいたが、データ分析を含め、活用に向け、積極的な展開が図れないか更なる検討が必要と思う。



○「自動運転技術の導入に向けた取り組みについて」(岐阜県岐阜市)

日 時：令和6年4月12日

視察先：岐阜市役所

岐阜県岐阜市司町40番地1

対応者：岐阜市都市建設部 部長 太田善文氏

岐阜市都市建設部 次長兼都市建設政策課長 石原広幸氏

岐阜市都市建設部 交通政策課長 川田真樹氏

岐阜市都市建設部 交通政策課 主幹兼交通政策推進係長 宇野真由美氏

岐阜市都市建設部 交通政策課 交通政策推進係 岩田大乗氏

1：取り組みの背景

岐阜市では岐阜駅前から市役所庁舎までを結ぶ通りをセンターゾーンと位置付け、周囲約155haを中心市街地活性化基本計画区域に指定し、まちづくりを進めている。

主な取り組みとして、①市役所新庁舎・メディアコスモスの建設 ②リノベーションまちづくり ③柳ヶ瀬グラスセル 35 ④セントラルパーク金公園 ⑤柳ヶ瀬広場整備事業 ⑥岐阜駅北中央東・西地区再開発 ⑦岐阜公園再整備事業 ⑧道路空間を活用したまちづくり ⑨自動運転技術導入 ⑩岐阜駅周辺にぎわい創出事業 ⑪名鉄名古屋本線鉄道高架化事業 がある。自動運転技術の導入はこのセンターゾーンにおけるまちづくり事業の一つである。

岐阜市の2024年度から2028年度まで交通計画として、岐阜市総合交通計画を策定している。これは、従来あった第3次岐阜市総合交通戦略と岐阜市地域交通計画を合わせて策定したものとなっている。

岐阜市では都市の将来像を、「みんなの交通をみんなでつむぐ 多様なライフスタイルを実現できるまち・岐阜市」を掲げており、多核連携したコンパクトシティを進めている。

具体的には、以下4つの基本方針を掲げている。①持続可能な公共交通ネットワークの構築 ②人とまちをつなぐ道路空間・交通環境の充実 ③交通・まちの未来に向けた挑戦 ④みんなではぐくむ これからの交通 である。この内、自動運転技術の導入については、③交通・まちの未来に向けた挑戦 に含まれる。

交通・まちの未来に向けた挑戦を掲げる背景として、持続可能な交通サービスをどう構築していくかがある。国の動向や関係する法改正の趣旨を踏まえた交通サービスを構築する必要や、運転手不足の解消や若い世代の担い手確保、新技術等を活用した新たな交通の利用スタイル提案、そして新たな需要の掘り起こしに繋がる施策の展開などの課題がある。これら課題に対応すべく、新技術等の本格導入の推進を進める事とし、自動運転バスの継続運行とレベル4自動運転の実現と交通事業者による自動運転バスの運行を施策として掲げている。

2：取り組みの経緯と概要

① 経緯

自動運転技術の導入事業の経緯として、令和元年 4 月に岐阜市公共交通自動運転技術活用研究会を設立したことから始まる。令和 2 年 11 月に自動運転実証実験として 196 人に体験乗車をしてもらい、岐阜県内で初めて中心市街地の公道を自動運転バスが走行した。令和 3 年 10 月の実証実験では、岐阜県内では初めてハンドルやアクセル、ブレーキペダルがない自動運転バスが走行し、514 人に体験乗車をもらった。令和 4 年 10 月には、歩行者と車両が分離されていないルートを追加し、約 1 か月間の実証実験を行った。そして、令和 5 年 11 月に中心市街地では全国初となる自動運転バスの 5 年間の継続運行をスタートさせた。

② 運行状況

- ・運行期間は令和 5 年 11 月 25 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- ・運行ルートは、中心部ルート（毎日運行、12 便/日）と岐阜公園ルート（土日祝運行、3 便/日）
- ・車両 ナビヤアルマ 3 台 定員 10 人（オペレーター 1 人除く）、車両等のデザインは公共交通のデザインで著名な水戸岡鋭治氏が手掛けた。赤を基調としたカラーで自動運転バスの認知度を向上。
- ・運賃無料 原則予約制（空席がある場合は予約なしで乗車可）
- ・乗車人数 令和 6 年 4 月 11 日現在で 17,987 人。1 便あたり 11 人の乗車となっており、好調と評価している。乗車属性は、市内 57%、県内 20%、県外 23%と、令和 4 年の実証実験と比べ、市外からの乗車が増えている。

③ 令和 5 年度からの取り組みについて

- ・走行状況 自動運転の割合は約 85%。令和 4 年度と比べ 5%増となっている。手動運転介入の要因として、路上駐停車の回避、対向車の接近回避、車線変更、信号交差点の通過が挙げられる。
- ・走行環境の整備 自動運転車両に信号情報を提供する装置を信号機に設置する。走行ルート上の信号交差点全 36 か所の内、15 か所の整備及び検証を行った。その結果、自動運転割合が令和 4 年度よりも 5%上昇した。
- ・路車協調システム 路上に設置した AI カメラ等で交通状況を検知し、自動運転車両へ情報提供するシステムを岐阜市役所前交差点に整備。これにより、完全自動右折を実現。→これらの取り組みを通し、レベル 4 の自動運転実現に向けた技術の有効性を確認出来た。

3：今後の展開と課題について

今後の取り組みとして、走行環境の更なる整備を進める。自動運転車両に信号情報を提供する装置を令和 6 年度は全ての信号機に設置する。また、路車協調システムについては、

路車協調システムが必要な長良橋通り合流部、小熊町2交差点の2か所の交差点に整備を進めて行く。

課題として、自動運転バスに対する理解の向上と意識の醸成が挙げられる。これまで、自動運転バスの認知度向上に向け、啓発看板や横断幕の設置の他、乗車方法等の案内など周知・啓発に努めてきた。しかし、自動運転に対する印象や評価を、乗客、沿線住民を対象にアンケートを行うと、自動運転技術への信頼性は乗車前59%が、乗車後67%と8%向上する。一方で、自動運転車両導入への賛否については乗客の88%が賛成としているが、沿線住民においては50%にとどまっており、乗客と住民の意識に温度差が見られる。また、自動運転車両の走行に対する許容度は、乗客の81%が許容出来ると回答しているのに対し、沿線住民では50%にとどまり、更に駐停車禁止への協力意向についても、乗客の88%が協力できると回答しているのに対し、沿線住民では63%にとどまっているなど、乗客と沿線住民の意識に温度差が生まれている。このような社会受容性の向上が課題となっており、今後は、自動運転バスに乗車する機会を創出するため、イベントでの車両の展示やでも走行、地域への更なる周知を実施することとしている。合わせて、岐阜市の未来を担う子どもたちに先進技術に触れる機会を創出するため、自動運転車両を活用したモビリティマネジメントを小学校で実施する。

5年間の継続運行期間においては、短期間の実験では把握できなかった季節や天候などの課題抽出と対応策を検討し、自動運転バスのビジネスモデルの構築を図り、継続運行の成果と合わせて公共交通への自動運転技術の導入を目指していく。

4：所感

名古屋市という大商業都市に隣接し、人口流出が危惧される中、中心市街地の活性化を通した都市の活性化を進める岐阜市の取り組みは大変に参考になった。岐阜駅前に二つの市街地再開発計画を進めながら、岐阜市役所へのセンターゾーンを中心に様々な事業を進め、まちなかの賑わい創出に向け、まさに官民一体で取り組みを進めていると感じた。

その一つの取り組みが自動運転技術を活用した公共交通施策で、野心的な取り組みにも関わらず、着実に一步一步その実現に向け進めている。公共交通、特にバス交通においては運転手不足が全国的にも大きな課題になっているが、自動運転技術がさらに進み、公共交通にも実用



化されるならば課題の一つは解消されてくる。岐阜市の取り組みは、国も、そして企業も注目をしており、市職員も生き生きと自信をもって取り組んでいる姿が印象的であった。

超えるべきハードルはいくつもあり、アンケートでも沿線住民からの理解はこれからであるようだが、チャレンジする姿勢は市民の皆様も理解して下さる事と思った

新潟市では昨年度バス事業者と新たな協定を結び、バスの担い手確保に対し支援策を始めたが、地域住民の移動手段確保に向け、新技術の可能性も追求しながら、より主体的に取り組むを進めるべきと感じた。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月5日		
支出年月日	令和6年8月5日		
支 出 金 額	3,240 円		
支 出 先	新潟空港ビルディング(株) アカシア		
使 途 内 容	視察先お土産代		
備 考	行政視察 熊本市1080円 鹿児島市1080円 堺市1080円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

アカシア

新潟空港ビルディング株式会社
新潟市東区松浜町3710
025-275-2635

登録番号 T1110001003717

2024年08月05日(月) 08時27分
(対象取引シートNo. 064872)

領収書 訂正

新潟市公明党 様

¥3,240 -
(消費税等内税 ¥240)

但し、お土産代として
上記正に領収いたしました

現金 内 訳
お釣り ¥5,000
¥1,760

課税資産の譲渡：2024年08月05日
(8%対象) ¥3,240
内消費税 ¥240

※本票管理上のお願ひ
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

店:020112 店番:15
店 担 #064873

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月5日		
支出年月日	令和6年8月5日		
支 出 金 額	720 円		
支 出 先	熊本市交通局		
使 途 内 容	熊本市電代		
備 考	熊本城・市役所前～熊本駅前 1人180円 180×4=720円(4人分)		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	720円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	熊本市電 代 熊本城・市役所前～熊本駅前
支払年月日	令和 6年 8月 5日
支払先住所	熊本市中央区大江5-1-40
支払先名称	熊本市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月5日		
支出年月日	令和6年8月5日		
支 出 金 額	720 円		
支 出 先	熊本市交通局		
使 途 内 容	熊本市電代		
備 考	熊本駅前～熊本城・市役所前 1人180円 180×4=720円(4人分)		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

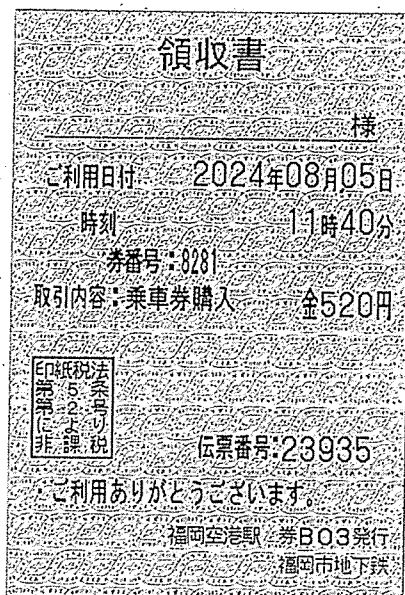
金 額	720円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	熊本市電 代 熊本駅前～熊本城・市役所前、
支払年月日	令和 6年 8月 5日
支払先住所	熊本市中央区大江5-1-40
支払先名称	熊本市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月5日		
支出年月日	令和6年8月5日		
支 出 金 額	520 円		
支 出 先	福岡市交通局		
使 途 内 容	福岡市地下鉄		
備 考	福岡空港～博多 1人260円 260×2=520円(2人分)		

領収書貼付欄

(調査研究費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月5日		
支出年月日	令和6年8月5日		
支 出 金 額	520 円		
支 出 先	福岡市交通局		
使 途 内 容	福岡市地下鉄		
備 考	福岡空港～博多 1人260円 260×2=520円(2人分)		
領収書貼付欄 (調査研究費) 			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月6日		
支出年月日	令和6年8月6日		
支 出 金 額	920 円		
支 出 先	鹿児島市交通局		
使 途 内 容	鹿児島市営バス代		
備 考	鹿児島中央駅～新照院 1人230円 230×4=920円(4人分)		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	920円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	鹿児島市営バス 代 鹿児島中央駅～新照院
支払年月日	令和 6年 8月 6日
支払先住所	鹿児島市上荒田町3-7-20
支払先名称	鹿児島市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	11
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月6日		
支出年月日	令和6年8月6日		
支 出 金 額	920 円		
支 出 先	鹿児島市交通局		
使 途 内 容	鹿児島市営バス代		
備 考	新照院～鹿児島中央駅 1人230円 230×4=920円(4人分)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	9 2 0 円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	鹿児島市営バス 代 新照院～鹿児島中央駅
支払年月日	令和 6 年 8 月 6 日
支払先住所	鹿児島市上荒田町37-20
支払先名称	鹿児島市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6 年 8 月 1 3 日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月6日		
支出年月日	令和6年8月6日		
支 出 金 額	1,160 円		
支 出 先	南海電気鉄道㈱		
使 途 内 容	南海鉄道代		
備 考	なんば駅～堺駅 1人290円 290×4=1160円(4人分)		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	1160円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	南海鉄道 代 なんば駅～堺駅
支払年月日	令和 6年 8月 6日
支払先住所	大阪市中央区難波5-1-60
支払先名称	南海電気鉄道㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月6日		
支出年月日	令和6年8月6日		
支 出 金 額	2,800 円		
支 出 先	南国交通(株)		
使 途 内 容	鹿児島空港連絡バス代		
備 考	鹿児島中央駅～鹿児島空港 1人1400円 1400×2=2800円(2人分)		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

2024年08月06日

ご利用時刻 12:10

取引内容 乗車券購入

購入金額 **¥2,800-**

購入区分 現金

領収書番号 **0036664**

上記金額正に領収致しました。
ご利用ありがとうございます。

南国交通株式会社

01号機発行

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	14
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月6日		
支出年月日	令和6年8月6日		
支 出 金 額	2,800 円		
支 出 先	南国交通(株)		
使 途 内 容	鹿児島空港連絡バス代		
備 考	鹿児島中央駅～鹿児島空港 1人1400円 1400×2=2800円(2人分)		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

COPY 様

2024年08月06日

ご利用時刻 12:11

取引内容 乗車券購入

購入金額 **¥2,800-**

購入区分 現金

領収書番号 **0036665**

上記金額正に領収致しました。
ご利用ありがとうございます

南国交通株式会社

0.1号機発行

COPY

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	15
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月7日		
支出年月日	令和6年8月7日		
支 出 金 額	1,160 円		
支 出 先	南海電気鉄道(株)		
使 途 内 容	南海鉄道代		
備 考	堺駅～なんば駅 1人290円 290×4=1160円(4人分)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	1160円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	南海鉄道 代 堺駅～なんば駅
支払年月日	令和 6年 8月 7日
支払先住所	大阪市中央区難波5-1-60
支払先名称	南海電気鉄道㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	16
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月7日		
支出年月日	令和6年8月7日		
支 出 金 額	920 円		
支 出 先	南海バス株		
使 途 内 容	南海バス 代		
備 考	堺市役所前～堺駅前 1人230円 230×4=920円(4人分)		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 払 証 明 書

金 額	920円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	南海バス代 堺市役所前～堺駅前
支払年月日	令和 6年 8月 7日
支払先住所	堺市堺区竜神橋町1-2-11
支払先名称	南海バス㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	17
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月7日		
支出年月日	令和6年8月7日		
支 出 金 額	920 円		
支 出 先	南海バス(株)		
使 途 内 容	南海バス 代		
備 考	堺駅前～堺市役所前 1人230円 230×4=920円(4人分)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

様式4(会派用)

支 払 証 明 書

金 額	920円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	南海バス代 堺駅前～堺市役所前
支払年月日	令和 6年 8月 7日
支払先住所	堺市堺区竜神橋町1-2-11
支払先名称	南海バス㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6年 8月 13日 会 派 名 新潟市公明党 代 表 者 名 佐藤 誠	

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	18
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月5日 から 令和6年8月7日		
支出年月日	令和6年8月30日		
支 出 金 額	412,155 円		
支 出 先	共立観光(株)新潟支店		
使 途 内 容	行政視察(熊本市・鹿児島市・堺市)・交通費・宿泊費		
備 考	411880+275(振込手数料)=412155円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	06-08-30	取扱店	281	号機	26	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	134	お取引内容	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高	
										¥411,880	¥275		
ご 案 内		* お振込明細 *		080134									
お振込先		[REDACTED]											
ご依頼人		キョウリツカンコウ.カ ニイガ タシテン フジワラ シ 様 ニイガ タシコメイトウ セイム サトウ マコト 様 TEL025-226-3468											
												12:45	
												印紙税申告納付につき新潟税務署承認済	

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料明細紙のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

請 求 書

請求書No.: 00082819-001-02
発行日: 2024年08月01日

新潟市公明党 様

ツアー名:熊本市・鹿児島市・堺市 ご視察

期 間:2024年08月05日(月)～
2024年08月07日(水) 2泊3日

新潟県知事官舎旅行業登録第12種-60号
共立観光株式会社 新潟支店
〒950-0084
新潟市中央区明石2-3-35 マロンブリッジ1F
TEL: 025-246-2331 FAX: 025-241-9464
支店長: 藤原 慎
担当者:
登録番号: T7110001020962

このたびは弊社をご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。下記料金のご請求を
申し上げますのでよろしくお願いいたします。

合 計	お預り金額	ご請求金額
411,880円	0円	411,880円

うち消費税 37,443円 (10%対象 411,880円 消費税 37,443円)

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	ANA航空券(8/5 新潟⇒福岡)	29,210	4	116,840	
2	JAL航空券(8/6 鹿児島⇒伊丹)	16,840	4	67,360	
3	ANA航空券(8/7 伊丹⇒新潟)	18,050	4	72,200	
4	JR代金(8/5 博多⇒鹿児島中央)	12,440	4	49,760	
5	宿泊費(8/5 ツリヤ西鉄ホテル鹿児島)	10,980	4	43,920	
6	宿泊費(8/6 アコーラリゾート大坂堺)	12,500	4	50,000	
7	連絡バス代(8/6・8/7 伊丹⇄なんば 往復)	1,300	4	5,200	
8	発券手数料	1,650	4	6,600	

備考 お振込み手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

お振込先
口座名義 共立観光株式会社 新潟支店
2024年08月30日(金)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。

本請求書により、前回までの請求書を無効とします。

新潟市公明党 視察日程

2024. 7. 29

1、日程 2024年8月5日(月)～8月7日(水)

2、視察先(視察項目)

- ①熊本市(震災復興の取り組み・液状化対策)
- ②鹿児島市(かごしま環境未来館)
- ③堺市(ダブルケア事業)

3、参加者 4名

- ① 佐藤 誠(さとう まこと)
- ② 小山 進(こやますすむ)
- ③ 松下和子(まつした かずこ)
- ④ 志賀泰雄(しが やすお)

4、日程

- 8/5(月) 8:50 新潟空港集合
9:25 新潟空港発(ANA3184便)
11:15 福岡空港着
11:45 福岡発(地下鉄・空港線)
11:51 博多駅着
12:24 博多駅発(新幹線みずほ607号)
12:59 熊本駅着、昼食
13:40 熊本駅前発(市電・健軍町方面行)
13:50 熊本城市役所前
14:00 視察①<熊本市役所・震災復興の取り組み・液状化対策>
15:50 終了、熊本駅へ移動
16:25 熊本駅発(新幹線つばめ327号)
17:21 鹿児島中央駅着、ホテルへ移動
17:30 ホテル着「ソラリア西鉄ホテル鹿児島 TEL:099-210-5555」
- 8/6(火) 9:30 ホテル発
9:36 鹿児島中央駅発(市営バス・東7乗り場)
9:43 新照院バス停下車
10:00 視察②<鹿児島市・かごしま環境未来館>
11:30 終了、
11:40 新照院バス停発(市営バス・鹿児島中央駅行)
12:00 鹿児島中央駅着、昼食
13:00 鹿児島中央駅前バス停発(空港連絡バス)
13:40 鹿児島空港着
14:40 鹿児島空港発(JAL2410便)
15:50 伊丹空港着
16:15 伊丹空港バス停発(空港リムジンバス)
16:52 なんば駅前バス停着
17:06 なんば駅発(南海本線空港急行)
17:16 堺駅着、ホテル移動
17:30 ホテル着「ホテルアゴーラリージェンシー大阪堺 TEL:072-224-1121」
- 8/7(水) 9:20 ホテル発
9:41 堺駅発(南海シャトルバス・堺東駅前行)
9:45 堺市役所前下車
10:00 視察③(堺市・ダブルケア事業)
11:30 終了
11:50 堺市役所前発(南海シャトルバス・堺駅行)
12:00 堺駅着、昼食
14:30 堺駅発(南海線空港急行)
14:40 なんば駅着
15:30 なんばバス停発(空港リムジンバス)
15:55 伊丹空港バス停着
17:20 伊丹空港発(ANA1661便)
18:25 新潟空港着、解散

視 察（出張）報 告 書

令和 6 年 8 月 12 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 小山 進

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤 誠 小山 進 松下和子 志賀泰雄
期 間	令和 6 年 8 月 5 日（月）～令和 6 年 8 月 7 日（金）
視 察 先	熊本市・鹿児島市・堺市
視 察 用 務	・震災復興の取り組み・液状化対策（熊本市） ・かごしま環境未来館（鹿児島市） ・ダブルケア事業（堺市）
視察先面会者	別紙
概要及び所見	別紙

○「液状化被害からの復旧・復興について」(熊本県熊本市)

日 時：令和 6 年 8 月 5 日

視察先：熊本市役所

熊本県熊本市中央区手取本町 1-1

対応者：熊本市都市建設局都市政策部都市安全課 課長 上村祐一氏

熊本市都市建設局都市政策部都市安全課 技術主幹 鎌田英志氏

熊本市議会局 議事課 委員会係 主任主事 田中美帆氏

1：取り組みの経緯と概要

熊本地震は、平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分にマグニチュード 6.5、最大震度 7 を記録した前震と、4 月 16 日 1 時 25 分にマグニチュード 7.3、最大震度 7 を記録した本震の連続した地震によって引き起こされた震災である。2 日間 28 時間の間に、最大震度 7 が 2 回、震度 6 が 5 回、余震の累計は 4,000 回超となる観測史上最大の大災害であった。

避難者数は最大 11 万人、住家被害は 13 万件を超え、液状化等による宅地被害が熊本市内の各所で発生した。罹災証明交付件数では、全壊 5,764 件、大規模半壊 8,972 件、半壊 38,964 件、一部損壊 82,985 件で合計 136,685 件となっている。

震災後の宅地復旧を進めるに当たり、「熊本地震被災宅地復旧技術検討委員会」を設置した。これは、被災宅地の合理的な復旧工法の確立等について、調査及び技術的な検討を実施し、その成果を反映した「被災宅地災害復旧技術マニュアル」の策定を行う事を目的としており、委員は、学識経験者 4 名と国土交通省、熊本県、熊本市の 7 名で構成された。この検討委員会のもと、平成 29 年 3 月 29 日に「被災宅地災害復旧技術マニュアル」「被災宅地復旧の手引き」「宅地復旧のガイド」を公表した。

熊本地震における宅地被害への対応は、大きく 3 つに分けられる

(1) 国庫補助の既存制度

- ① 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業・・・対象 71 か所。従前 5メートル、自然斜面を 3メートル、人口斜面も対象と緩和
- ② 宅地耐震化推進事業・・・事業の既存制度を活用した宅地復旧
 - a：大規模盛土造成地滑動崩落防止事業（対象 9 地区、補助率 1/3 を 1/2 に緩和）、
 - b：宅地液状化防止事業（対象 2 地区、補助率 1/4 を 1/2 に緩和）

(2) 国庫補助の既存制度の拡充

① 宅地耐震化推進事業の拡充制度

対象 156 か所。対象要件：盛土高さ 2メートル以上、盛土上に家屋が 2戸以上

(3) 国庫補助事業以外による支援

- ①復興基金による支援制度・・・公共事業以外による支援事業として復興基金による宅地復旧支援。申請受理件数 2,639 件、交付金実績約 57 億円。対象工事：のり面の保護工事、擁壁の復旧工事、地盤の復旧工事・住宅の基礎の補正など。

2：宅地液状化防止事業について

宅地液状化防止事業とは、平成 23 年に起きた東日本大震災を受け、公共施設と宅地との一体的な液状化対策により、大地震時における宅地の液状化による公共施設の被害を抑制するために策定された国事業のこと。事業実施要件は、①当該宅地の液状化により、公共施設に被害が発生する恐れのあるもの。②液状化による顕著な被害の可能性が高いと判定された 3,000 m²以上の土地の区域であり、かつ、区域内の家屋が 10 戸以上であるもの。③事業区域内の宅地について所有権を有する全ての者等の 2/3 以上の同意が得られているもの（令和 4 年に廃止）。④公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われているものと認められるものである。この 4 つの要件に合致した地区が「宅地液状化防止事業」を実施可能としている。

対策工法としては、国交省が制定している「市街地液状化対策推進ガイドンス」並びに「公共施設・宅地一体型対策工法」の施工実績より、「地下水位低下工法（排水管方式）」「地下水位低下工法（汲み上げ井戸方式）」「格子状地中壁工法」「側方流動対策工法」の 4 工法が想定される。

熊本地震において熊本市内で発生した液状化被害は約 2,900 戸と推定している。この 2,900 戸において、基礎調査を実施し、宅地液状化防止事業の要件と合致した地区を事業候補地として選定をした。その後、地区毎に説明会を行い、意向を確認したところ、約 35 ha、857 戸の近見地区と、約 2 ha、59 戸の秋津町秋田地区が事業地区として決定した。

意向確認に当たり、約 9 か月間説明会を実施した。説明会は計 14 回、個別説明会等を含めると計 79 回の地元協議を実施した。

近見地区の液状化対策として、地下水位低下工法が選定された。地下水位低下工法は、液状化の発生原因である地下水位を強制的に低下させることで、地表面下の地盤を液状化しにくい地層へ変え、液状化が発生する可能性を軽減し、被害を抑制する工法である。適している場所として、地下水位が施工により下がる状況にあること、不同沈下を引き起こす粘土層が厚く堆積していないこと、団地に道路があり、暗渠管を設置するスペースがあることが挙げられる。実証実験を行った結果、近見地区では、十分な対策効果が確認でき、周辺へ有害な影響も確認されなかった「地下水位低下工法」を選定し、対策区域を 8 地区に分け、事業面積は 35 ha、752 戸となった。

地下水位低下工法の進め方としては、地下水を大量に低下させると、地盤沈下が発生する危険がある。対策区域内だけの地下水位を低下させるため、連続的に「遮水鋼矢板」を約 10 メートルの深さまで設置することで対策区域を地中の中で分断させる。その後、地下水を集水できる「集水管」を地中に設置する。集水管により集水された地下水はマンホールに集められ、ポンプにより対策区域外へ流出させている。また、有害な地盤沈下が発生しないよう、段階的に地下水位を低下させている。

沈下の経過観測を行っているが、沈下は 50 mm、傾斜は 5/1000rad を基準値と設定し地下水位低下を行っている。沈下紙、代表家屋の観測を、地下水位低下中は週 1 回、低下完了

後は月に1回地区内外を満遍なく観測をしている。

事業の進捗は近見地区8地区のうち、今年度中に6地区、来年度中に2地区が完了する予定。

また、「ちかみらい通信」と言う情報誌を作成し、地下水位低下工法の事業進捗について市民への情報共有に努めた。

3：主な成果と課題

宅地液状化防止事業を進めて行くにあたり、被害の程度が異なる住民の意思統一に苦慮していく中、戸別訪問や説明会を重ねて住民の合意形成が図れたことが成果として挙げられる。その一助として、「ちかみらい通信」の各戸配布があり、市の取り組みや状況を伝えることで、地域との関りや関心を深めることが出来た。

大きな災害が起これば、人口流出が懸念されるが、近年では宅地液状化防止事業の実施地区内に戸建てを新築する子育て世帯もいる。一定の復旧・復興が果たされたものと考えている。

一方で課題としては、宅地液状化防止事業を進めて行く中で、対策工法の選定及び事業期間が挙げられる。対策工法の選定にあたっては、実証事業を行った上で、熊本市の地盤特性に合うのかの検証が必要であった。また、この事業は、周りの道路などの復旧と合わせ、地域全体での対策が必要となるため、非常に期間を要する。熊本地震における近見地区でも着手できたのは、発災から3年近く経っており、事業完了は約10年後となる令和7年度中である。

今後の取り組みとして、ハード対策も終盤を迎えている中で、ソフト対策も推進していきたいと考えている。具体的には、小学校への防災教育や地域防災活動の支援を進めて行く中で、熊本地震の教訓を風化させることなく、地域及び次世代に伝承していく取り組みを図っていきたいとしている。また、液状化対策施設（ポンプ、集水管）の維持管理についても、庁内土木部局と合理的な維持管理計画並びに予算調整を行っており、市で維持管理を行っていく予定である。維持管理費の住民負担は求めているが、国からの補助もなく、市が全て負っており、年間2500万円ほど掛かっている。

4：所感

令和6年1月1日に発災した能登半島地震により、新潟市も西区を中心に大きな被害を被った、特に液状化による家屋の被害は甚大で、今なお多くの被災者が生活再建に頭を悩ませている。そして、液状化は繰り返される。今後も安心して生活が出来る地域にするため、新潟市では面的な宅地液状化防止事業実施を検討し、現在北陸地盤工学会と協定を結び、実施可能性について調査・検討を進めている所である。熊本地震での液状化被害に対し、熊本市が実施した宅地液状化防止事業は新潟市の今後の取り組みに大変参考となるものである。

熊本市で実施した宅地液状化防止事業は、所有者の自己負担なしで取り組みを進めた。これは公共施設も含めると言う観点から、対象地域が明確になっていない当初から市長が明言していたそうである。新潟市では調査の段階から自己負担を求める方向であり、それゆえ実施可能性について市民の反応は薄い。この違いについては新潟市の姿勢に疑問を感じるものである。

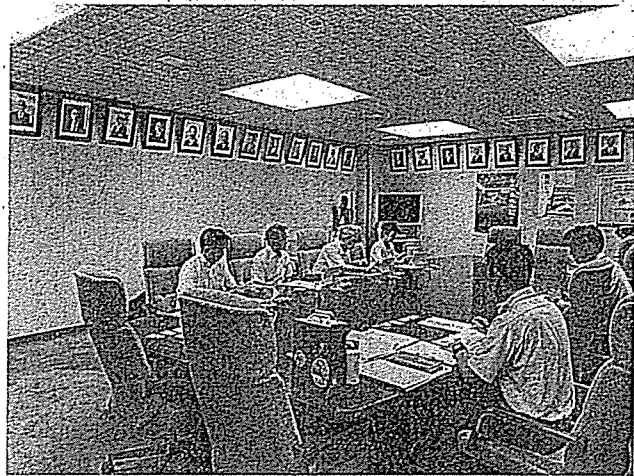
自己負担ない中、対象地区全ての実施は出来なかった理由について、所有者の同意を得る事の難しさが挙げられる。登記簿を調べ、所有者全員の同意を100%得ることは、所有者探しの大変さもあり難しい。80%の同意で事業を進めたそうであるが、残りの20%は所有者が工事しなくても良いと反対したため実施出来なかったそうである。

また、実施した2地区は100%の同意が得られた地区であり、合わせて実施に向け、地域から要望書を出す前向きな地区であったことも実施要因として挙げられる。地盤調査の段階から復興協議会を作り、話し合っていたそうで、比較的新しい団地ということも、所有者確認がスムーズに行った要因として挙げられる。

新潟市は現在地盤の調査を行っているが、事業が前向きに進められるよう、現時点で出来ることを地域の代表者と協議する必要があるように思う。

的確な情報発信と、日頃培った地域力を今こそ発揮しなければ、実施に求められる高い住民同意は難しいのではないだろうか。

熊本市をはじめ宅地液状化防止事業を先行実施した各自治体の取り組みを広く情報共有し、安心して住める新潟市構築を進めていただきたい。



○「かごしま環境未来館の取り組みについて」(鹿児島県鹿児島市)

日 時：令和 6 年 8 月 6 日

視察先：かごしま環境未来館

鹿児島県鹿児島市城西 2 丁目 1 番 5 号

対応者：公益財団法人かごしま環境未来財団 事務局長 [REDACTED] 氏

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課長 [REDACTED] 氏

1：取り組みの経緯と概要

かごしま環境未来館は平成 20 年 10 月 10 日に市民及び事業者が環境について関心や理解を深め、日常生活や事業活動において自発的に環境保全活動を実践することや、その活動の輪を広げていく事を促進するために設置をされた。設立前の敷地には鹿児島実業高校があったが、水害で被災しその跡地活用も兼ねて検討がされた。

設置の前段階として、平成 10 年度に市民・事業者・行政 40 名による協働のワークショップを 5 回開催し、平成 12 年度の鹿児島市環境基本計画が策定された。この基本計画の具体的な施策の中に「人を育みパートナーシップで築くまち」が示され、環境教育・学習の拠点施設の整備が発表され、かごしま環境未来館の設置が進められていく。

平成 16 年度に基本構想、基本計画を策定し、平成 17 年度に基本設計、用地の取得、平成 18 年度に実施設計、工事着手、そして平成 20 年度に建物が竣工された。平成 29 年度にはリニューアル基本計画が検討され、令和元年にリニューアルオープンした。

事業費は約 43 億 6 千万円で、内訳は、用地費約 22 億 2 千万円、工事費等約 21 億 4 千万円となっている。財源は国庫補助(まちづくり交付金) 39.5%、起債(合併特例債) 56%、一般財源 4.5%となっている。

運営については、設立から 5 年間は鹿児島市の直営で運営し、6 年目からは指定管理にて行っている。指定管理者への市からの委託料は 196,453 千円となっており、うち施設管理、維持管理費が 33,528 千円で、約 7 割が人件費である。

平成 27 年度からの指定管理者は公益財団法人かごしま環境未来財団が請け負っている。

2：建物の理念と運営方針

かごしま環境未来館の建物の理念として、緑の大地「緑の創出」と、自然との共生「自然の恵みを最大限に活用」を掲げている。

緑の大地「緑の創出」は、①敷地全体を使い豊かな緑を創出し、地球温暖化やヒートアイランド現象などの対策に貢献する施設 ②敷地全体を四季の変化を楽しめる潤いのある緑の広場とし、多くの人に親しまれる施設 ③屋上を全面緑化し、緑にとけ込み、建物を主張しない施設 を掲げている。

自然との共生「自然の恵みを最大限に活用」は、①緑 屋上や建物周囲の緑化による空調効果 ②水 地下水や雨水の空調、散水などへの活用 ③空気 敷地全体の卓越風を取

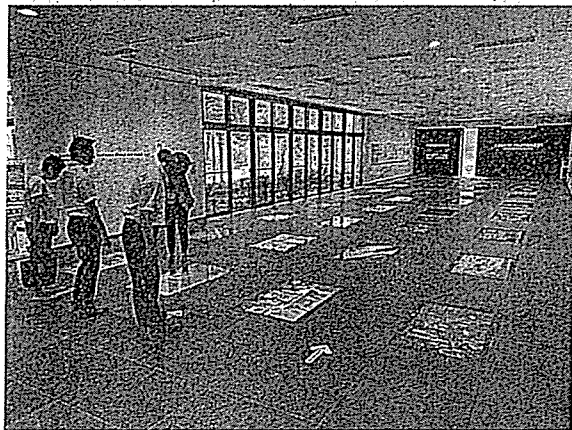
り込む建物配置・④光 太陽の光を取り入れ、暖かみあふれる空間 を掲げている。屋上に 40 キロワットの太陽光パネルを設置し、館内電力の 8 割を賄い、残り 2 割は鹿児島市内の太陽光発電に賄っている。また、天井コンクリートは地元桜島の火砕流を加工したブロックを使い、その上に約 1 cm の芝生を散らしている。これにより表面温度が芝生のない時で 68℃であったものが、38℃まで下げることが出来たそうである。また、アースピットと言う空調を使い、地上の空気を地下に通すことで 19℃程度にすることが出来る。この空気を館内に取り入れ、夏は涼しく、冬は暖かい空調設備となっている。

展示の構成は、4 つのゾーンからなっており、①奇跡の星・地球 ②地球はすでに、限界を超えている ③私たちができること ④未来のために行動しよう と分かれている。

かごしま環境未来館の運営については基本方針に基づいて行っている。

運営の基本方針は、

- ① パートナースhipで人と人がつながり、楽しみながら学び交流・参加する。
- ② 行動する人づくりやしくみづくりを市民等との協働で進め、その成果を発信する。
- ③ 環境に配慮した生活や行動に踏み出すことを支援する。
- ④ 環境保全活動に主体的に取り組む人材を育成する。



の 4 点を掲げており、この基本方針に基づいた基本的事業として、

- ① 環境学習の推進に関する事業
 - ② 環境に関する情報の収集、提供及び発信に関する事業
 - ③ 環境保全活動の支援に関する事業
 - ④ 環境に関する市民等との協働の推進に関する事業
 - ⑤ 環境学習施設等の管理運営に関する事業
- を掲げている。

3：主な成果と課題について

環境学習として講座等を行っており、環境学習講座は平成 20 年度の設立時の 135 講座、1855 人の受講者が、翌平成 21 年度は 340 講座、5546 人の受講者となり、平成 24 年度からは出前講座を開始しながら、以後約 3,000 人前後の受講者で推移し、コロナ禍を経て、令和 5 年度は 141 講座、2,814 人の受講者となっている。

また、環境カレッジという環境に詳しい人を育成しようとした講座も設立時から開始を

したが、高齢者中心で決まった方だけの受講となってしまうため、平成 24 年度より地域まるごと共育講座をスタートさせた。これは環境保全活動などに取り組む市民環境団体、NPO、事業者と環境未来館が協働で取り組む環境学習講座で、各団体の活動フィールドの中で環境を切り口とした取り組みに市民が参加をする講座となっている。例えば、松元ダム外来魚駆除体験では、鹿児島市松元地区土地改良区が実施団体として、小学生以上を対象に、松元ダムの外来種の魚を釣りながら地域の自然を学んだりする講座であるし、桜島火山の自由研究は、NPO 法人が実施団体となり、桜島の溶岩と植物の観察などを行いながら自然を学ぶ講座となっている。講座は大変に人気で、ほとんどの講座が埋まっているそうである。実施団体は登録制となっており、現在 80 の団体が登録をしているが、主催はかごしま環境未来館であるため、参加者の信頼性は高くなることに加え、実施団体には活動支援費として 30,000 円が支援される。

その他、環境未来館として、来館を促すイベントを毎月実施するなどし、来館者は設立年の平成 20 年度が 161,788 人であったところ、翌平成 21 年度は 201,064 人で、以降 10 万人前後の来館者となりコロナ禍を経て、令和 5 年度は 85,046 人となっている。

令和元年度にリニューアルオープンをしているが、これは設立時の財源が 95%補助金や起債で賄われていることにより、10 年間は展示物を変更してはならないと言う縛りがあったためである。設立当時は大量生産・大量消費の時代の中、環境に対する課題があったが、社会の価値観や国際的な課題認識も変わる中で、展示物を変えていく事が出来なかったことで表現を工夫しながら乗り切ったとのことであった。昨今の SDGS の推進についても企業との連携が不可欠となっており、特に中小企業との連携について課題と捉えている。

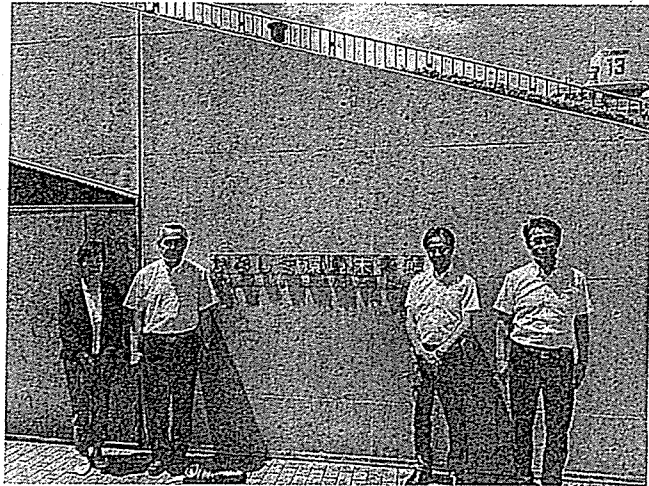
入館者も安定しているが、まだ来たことがない方へのアプローチとして認知度の向上に取り組むと共に、来館団体として PTA や高齢者団体に注力していく事が今後の課題となっている。

4：所感

環境意識の向上や環境保全活動の増進を目的とした環境学習や情報発信の拠点として、かごしま環境未来館の取り組みは大変に参考になった。建物全体の緑化や省エネルギー設備や自然エネルギー設備など館全体が環境を学ぶ上で工夫を凝らしたものとなっていた。館内の展示物も床写真、壁情報など来館者が視覚的に環境や自然について考えさせられる工夫がされており、更に小さな子どもでも楽しく環境学習が出来るよう動物の模型を使ったクイズやパズル、また昭和 40 年代の小学校の教室を模した映像室もあり個人から団体までを受け入れられる施設となっており、何度も立場を変えながら来館を促せる工夫があった。何よりも市民団体、企業が主体的に環境学習に加われる参加体験型の地域まるごと共育講座は SDGS の取り組みが企業も市民も求められる中でその運動を拡げる大変有効な仕組みと感じる。各実施主体者がそれぞれの出来る範囲で参加が出来、参加者は楽しく肩ひじを張らずに環境を学ぶことが出来るため、子どもや保護者が休日

を中心に参加している一つの文化のようにも感じた。

本市でも環境教育を市民協働で行っているが、その存在や活動内容が広く市民には伝わっておらず、参加者の減少や活動の衰退が課題となっている。その解決策として活動内容の広報とともに、各主体との連携を挙げている所ではあるが、その中心的役割を担うプラットフォームが必要と感じた。財政的な制約は当然あるが、意欲ある主体者を募りながら、環境学習及び啓発に向け、かごしま環境未来館のようなもう一段強い取り組みを求めている。



○堺市：ダブルケア相談窓口について（大阪府堺市）

日 時：令和 6 年 8 月 7 日

視察先：堺市役所

大阪府堺市堺区瓦町 3 - 1

対応者：堺市健康福祉局・長寿社会部・長寿支援課参事 幸地仁詩 氏

堺市健康福祉局・長寿社会部・長寿支援課主査 関根真人 氏

1. 取組みの経緯と概要

国の動向として、晩婚化や出産年齢の高齢化に加え、家族構成の変化などを背景に、子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯（ダブルケア）の問題が指摘されるようになってきている。

介護を理由とする離職者は、近年毎年 10 万人前後発生し、国も平成 28 年「介護離職者ゼロ施策」を展開している。内閣府は全国で 25 万 3,000 人がダブルケアに直面すると推計。その中で堺市の人口割りにすると 1,700 人と推計。（H 2 4 年）

子育てや介護で仕事をやめることなく働き続ける事ができる社会の実現を目指して、市にできることは何かと考え、まず行ったのはダブルケアの実態把握。関西大学と共同で平成 28 年 7～8 月にかけて「堺市介護離職に関する調査」を実施し、企業の支援策や子育て・介護離職の現状を整理。

調査対象は市内在住の 18 歳以下のこども・孫を持つ保護者と要介護認定調査申請者。

合計 7,165 世帯に調査票を郵送配布し郵送での回答とした。回答率は約 20%。



結果から見てきたのは、ダブルケア世帯の方が子育てのみ、介護のみ世帯より制度や支援策の満足度が低い傾向がみられた。

子育て・介護と仕事との両立を図るために必要なこととして「職場の制度・支援の拡充」「職場の理解」などの企業側の課題とともに、「保育・介護施設優先入所」「子育て・介護サービスの充実」といった市の施策としての課題も。

2. これまでの取組みと成果など

- ・ダブルケア相談窓口の設置⇒個別支援の体制整備と実施

平成 28 年 10 月 各区基幹型包括支援センター（市内に 7 ヶ所）

対象は同時期に子育て（18歳未満の子どもや孫）と介護の両方を行っている世帯

- ・子育て介護負担の軽減、介護離職防止に向けた施策の推進⇒制度の構築

- ・短期入所事業（平成29年度から拡充）

- ・ダブルケアの方が体調不良などで一時的に介護できなくなった場合などに、一時的に特養等への入所（原則年30日以内）

- ・特養入所基準の見直し（平成29年度）

- ・市内の特養等の入所基準を緩和（ダブルケアを加点、特例入所要件にダブルケアを追加）

- ・認定こども園、保育所入所基準項目の見直し（平成29年度）

- ・要介護1以上の親族の介護をしている場合、2点の加点

- ・ダブルケアの理解の推進と窓口の周知⇒市民理解の推進

- ・広報さかいでの広報

- ・相談窓口リーフレット、ポスター配布

- ・市内認定こども園等にポスターの掲示依頼、チラシ配布

- ・子育てひろばでの啓発、当事者の体験談等

3. 新たな展開、今後の取組み

平成28年に開設したダブルケア相談窓口であるが、安心、話を聞いてもらえただけで楽になったなどの声もあるが、相談件数が令和元年以降減少しているためさらなる相談窓口の周知を行っていく。（令和1年267件が令和5年136件と約半数に減少）

また、支援者を対象とした研修会の開催し、多様な課題・介護離職防止に視点を置いた支援や支援者が介護だけでなく、子育てにも視野を広げ関係機関と連携した取組みを推進していく。

<所見>

政府が掲げた「介護離職ゼロ」堺市ではこの国の施策を機に育児・介護・障がい者ケアなど同時に直面するダブルケアへの支援策を強化しようと、ダブルケア相談窓口を設置し、断らない相談体制に取り組んできた。また、大学と共同で実態調査も実施。この調査を行う事により市としての課題が見え、さらなる対策ができるようになった。

本市においても、子育てと介護を同時に行っているダブルケアの世帯も多くなっていると考える。現に、共有の悩みを持つ人たちと繋がってこうと「ダブルケアカフェ」を立ち上げた方もいる。堺市のように実態調査が必要と考える。本市では、介護離職もあると思うが、

育児と介護の両立で働く事のできない方々が多くいるのではと思う。相談窓口の設置やそこに来ることができない人たちへのアウトリーチなど、どうやったらそのような人たちを救う事ができるのか、真剣に考えていかなければと考える。堺市のように介護者がレスパイトで
きるしくみ、また、働き続けることができるような支援が必要と考える。

重層的支援も始まったが、少子超高齢化の中で住み慣れた地域で支え合いながら子育ても介護もできるような新潟市になるようこれから取り組んでいきたいと思う。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月22日 から 令和7年1月24日		
支出年月日	令和7年1月16日		
支 出 金 額	163,830 円		
支 出 先	(株)コスモツーリスト		
使 途 内 容	行政視察(市川市・甲府市・松本市)・交通費・宿泊費		
備 考	当初領収金額221810円-34830-23150=163830円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

2025年01月16日

領 収 書

一連No000012
領収No011680

新潟市公明党 様

¥221,810-

(但し、ご複製として
正に領収致しました)

印



(株)コスモツーリスト

新潟市西区大学南2-8-24
TEL 025-264-2228

登録番号 T4110001017037 裏面を内側に折って保管願います

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票 別紙（報告：小山 進）

小山 進 は、1月22日(水)に他の用務があったため、1月23日(木)から24日(金)の2日間の視察参加となる。

また、視察2日前に、志賀 泰雄 議員 がインフルエンザに罹患し、急遽不参加となった。

既に視察の旅券・宿舎を手配した ㈱コスモツーリスト へ、視察旅費 221,810 円を支払い済みであったが、キャンセル及び払い戻しを行った。その結果、JR 旅券の払い戻し手数料 3,080 円を除いた 57,980 円が払い戻されたので、㈱コスモツーリスト に支払った 221,810 円の領収書記載の金額ではなく、163,830 円が視察経費として計上になる。

請 求 書

請求No : 00018102-001-01

発行日 : 2025/1/15

新潟市公明党 様

ツアー名 : 市川・甲府・松本 ご視察

出 発 日 : 2025 年 1 月 22 日

下記料金のご請求を申し上げます。

登録番号 T4110001017037

新潟県知事登録旅行業 第2種 第77号

株式会社コスモツーリスト

〒950-2111 新潟県新潟市西区太倉

2丁目8番24号

TEL:025-264-2228

FAX:025-264-2277

代表取締役 : 金子 専

総合旅行業務取扱管理者 : 金子 専

担 当 者

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	1/22 新潟→本八幡 乗車券	6,050	3	18,150	
2	1/22 新潟→東京 指定席特急券	4,840	3	14,520	とき314号
3	1/23 新潟→松本 乗車券	8,910	1	8,910	
4	1/23 市川→松本 乗車券	4,510	3	13,530	
5	1/23 甲府→南甲府 乗車券	190	4	760	
6	1/23 南甲府→甲府 乗車券	190	4	760	
7	1/23 新潟→大宮 指定席特急券	4,630	1	4,630	とき306号
8	1/23 新宿→甲府 指定席特急券	1,580	4	6,320	かいじ15号
9	1/23 甲府→松本 指定席特急券	1,580	4	6,320	あずさ33号
10	1/24 松本→新潟 乗車券	6,930	4	27,720	
11	1/24 松本→長野 指定席特急券	1,730	4	6,920	しなの11号
12	1/24 長野→高崎 指定席特急券	3,170	4	12,680	はくたか566号
13	1/24 高崎→新潟 指定席特急券	4,060	4	16,240	とき327号
14	市川グランドホテル宿泊代	10,450	3	31,350	シングル・禁煙・朝食付き
15	ホテルブエナビスタ宿泊代	12,700	4	50,800	セミダブル・禁煙・朝食付き
16	JR手配料	550	4	2,200	

※印は軽減税率対象

印は非課税対象

備考 振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます

10%対象	¥221,810
消費税	¥20,165
8%対象	¥0
消費税	¥0
非課税計	¥0
合計	¥221,810
消費税	¥20,165
お預り金額	¥0
ご請求金額	¥221,810

【お振込先】

口座名義 (株) コスモツーリスト

ご旅行精算書

請求No : 00018102-001-03

発行日 : 2025/1/20

新潟市公明党 様

登録番号 T4110001017037

新潟県知事登録旅行業 第2-377号

株式会社コスモツーリスト

〒950-2111 新潟県新潟市西区大学南

2丁目8番24号

TEL:025-264-2228 FAX:025-264-2277

代表取締役 : 金子 専

総合旅行業務取扱管理者 : 金子 専

担当者 :

ツアー名 : 市川・甲府・松本 ご視察

旅行期間 : 2025年1月22日(水)~

2025年1月24日(金) 2泊 3日

方面名 : 市川・甲府・松本

参加人数 : 3名

総合計		No.	入金日	入金額	備考
¥198,660		1	2025/01/16	221,810	
お預り金額					
¥221,810					
差引残高					
¥-23,150					

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	1/22 新潟→本八幡 乗車券	6,050	3	18,150	
2	1/22 新潟→東京 指定席特急券	4,840	3	14,520	とき314号
3	1/23 新潟→松本 乗車券	8,910	1	8,910	
4	1/23 市川→松本 乗車券	4,510	3	13,530	
5	1/23 甲府→南甲府 乗車券	190	4	760	
6	1/23 南甲府→甲府 乗車券	190	4	760	
7	1/23 新潟→大宮 指定席特急券	4,630	1	4,630	とき306号
8	1/23 新宿→甲府 指定席特急券	1,580	4	6,320	かいじ15号
9	1/23 甲府→松本 指定席特急券	1,580	4	6,320	あずさ33号
10	1/24 松本→新潟 乗車券	6,930	4	27,720	
11	1/24 松本→長野 指定席特急券	1,730	4	6,920	しなの11号
12	1/24 長野→高崎 指定席特急券	3,170	4	12,680	はくたか566号
13	1/24 高崎→新潟 指定席特急券	4,060	4	16,240	とき327号
14	市川グランドホテル宿泊代	10,450	2	20,900	シングル・禁煙・朝食付き
15	ホテルブエナビスタ宿泊代	12,700	3	38,100	セミダブル・禁煙・朝食付き
16	JR手配料	550	4	2,200	

※印は軽減税率対象

#印は非課税対象

10%対象 内消費税	¥198,660 ¥18,060	合計 内消費税	¥198,660 ¥18,060
8%対象 内消費税	¥0 ¥0	お預り金額	¥221,810
非課税計	¥0	ご請求金額	¥-23,150

備考

○丸のJR 振込戻し11枚 = 734,830 - } 差引 731,750 返金
振込戻し手数料 73080

二返金額

当請求書は、前回の請求書（請求書番号 00018102-001-02）を修正したものです。前回の請求書は破棄してください。

- 1 / 1 -

1、日程 2025年1月22日(水)～1月24日(金)

2、視察先(視察項目)

- ①市川市(デジタル地域通貨の導入について)
- ②甲府市(グリーン水素の普及促進について)
- ③松本市(松本まるごと博物館構想について)

3、参加者 4名

- ① 佐藤 誠(さとう まこと)
- ② 小山 進(こやま すずむ) ※1/23～24 参加
- ③ 松下和子(まつした かずこ)
- ④ 志賀泰雄(しが やすお) ※当日、インフルエンザ罹患のため不参加

1/22(水) 9:15 新潟駅集合
9:30 新潟駅発(JR 新幹線とき 314 号)
11:28 東京駅着
11:54 東京駅発(JR 総武線・快速・君津行き)
12:12 市川駅着
12:19 市川駅発(JR 中央総武線・各停・津田沼行き)
12:21 本八幡駅着、昼食、視察先へ徒歩で移動
13:30 視察①<市川市役所第一庁舎・デジタル地域通貨の導入について>
15:30 終了、徒歩にて本八幡駅へ移動
15:41 本八幡駅発(JR 中央総武線・各停・三鷹行き)
15:44 市川駅着、ホテルへ徒歩で移動
16:00 ホテル着「市川グランドホテル 050-1807-2031」

1/23(木) 9:20 ホテル発、駅へ徒歩で移動
9:38 市川駅発(JR 総武線・三鷹行き)
10:20 新宿駅着

<小山行程> 7:24 新潟駅発(上越新幹線とき 306 号)
9:15 大宮駅着
9:35 大宮駅発(JR 埼京線通勤快速)
10:06 新宿駅着

10:30 新宿駅発(JR 特急かいじ 15 号)
12:07 甲府駅着
12:11 甲府駅発(JR 身延線・富士行き)
12:20 南甲府駅着、昼食、タクシーで視察先へ移動(約 10 分)
13:30 視察②<こうふグリーンラボ・グリーン水素の普及促進について>
15:10 終了、タクシーで JR 南甲府駅へ移動(約 10 分)
15:40 南甲府駅発(JR 身延線・甲府行き)
15:49 甲府駅着
16:27 甲府駅発(JR 特急あずさ 33 号)
17:37 松本駅着、徒歩でホテルへ移動
18:00 ホテル着「ホテルブエナビスタ(0263-37-0111)」

9:25 ホテル発、徒歩でバス乗り場へ

9:43 松本市立博物館バス停着

12:00 終了、

12:36 松本駅お城口バス停着、昼食

15:00 長野駅着

16:02 高崎駅着

16:28 高崎駅発 (JR 新幹線とき 327 号)

17:42 新潟駅着、解散。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 7 年 2 月 10 日

新潟市議会議長 様

氏 名 小山 進

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤 誠 小山 進(甲府市・松本市のみ参加) 松下和子
期 間	令和 7 年 1 月 22 日 (水) ~ 令和 7 年 1 月 24 日 (金)
視 察 先	市川市・甲府市・松本市
視 察 用 務	・デジタル地域通貨の導入について(市川市) ・グリーン水素の普及促進について(甲府市) ・松本まるごと博物館構想について(松本市)
視察先面会者	別紙
概要及び所見	別紙

市川市のデジタル地域通貨について

日 時：2025 年 1 月 22 日（水）13：30～15：30

視察地：市川市役所

対応者：市川市経済部経済産業課 課長 安 永 崇 氏

デジタル地域通貨担当室 室長 吉沢 克己 氏

（１）取り組みの経緯と概要

市川市は江戸川をはさんで東京に隣接するベッドタウンであることから、交通利便性も高く都内に通勤通学する市民が多く、市外で買い物や食事を行う傾向が強いため、市外への資金流出が多い。また、コロナ禍によりネットショッピングの増加や外食控えなど地域経済への影響とともに、イベントや自治会行事などの自粛もあり市民活動への影響からの回復も図りたいとの思いから、デジタル地域通貨の発行を通じて、市内で資金を循環させ、消費を喚起し、地域経済を活性化することと、地域社会に寄与する行動に対するインセンティブとして、地域通貨と交換できるポイントを付与し、市民活動を活性化することを目的に始めたそうです。

令和４年度に、非常勤特別職として「政策参与」を任用、他自治体で実績のある民間企業出身者の方で、令和５年５月２２日から９月３０日まで実証実験を実施。デジタル地域通貨の名称は「ICHICO（いちこ）」とし、販売額は４億５千万円（１人３万円×１万５千人）、プレミアムポイント付与額は１億３５００万円（販売額の３０％）、還元ポイント付与額は４５０万円（地域商店などは利用額の１％、大企業店舗は０・５％）、健康づくりやエコ活動、ボランティア活動、自治会活動にもポイントを付与しました。参加者は１万５千人、４０～５０代が半数。加盟店の獲得は苦労したそうですが、大企業店舗の参加を得て約２００店で実施できたという。

（２）これまでの主な成果や評価など。

この実証実験の結果、経済効果は３・１億円（実質経費は約０・７億円）となるとともに、行政ポイントの付与は健康づくりやボランティア活動に取り組む動機付けとなったとのアンケート結果も得られ、デジタル地域通貨は、地域経済と市民活動の活性化に有効であり、特に行政ポイントの活用により各種施策・事業の推進や地域コミュニティの醸成なども期待できる結果となったことから、次年度以降の利便性の向上、商店会との連携強化などを進め、令和６年度はエリアを拡大して事業の本格実施になったそうです。

（３）課題、新たな展開、今後の取り組みなど

本格実施では、加盟店４００を目標としていたそうですが、すでに８００店、利用者も２万５千人の目標に対しすでに３万３千人を超えており、市内全域で事業実施。還元ポイントも中小企業・個人事業主と大企業店との差を拡大したところ、小店舗の利用が約７割になり、実証実験と正反対になったといいます。この令和６年度の本格実施では、実質負担額が１億８７４万円なのに対し、経済効果は９億円とも。今後は、市全域での定着を目指し、加盟店と利用者の獲得とともに、事業規模やさらなる活用方法を検討したいとしています。

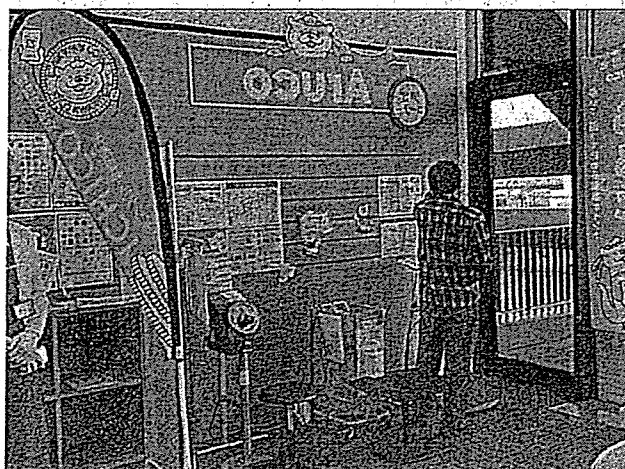
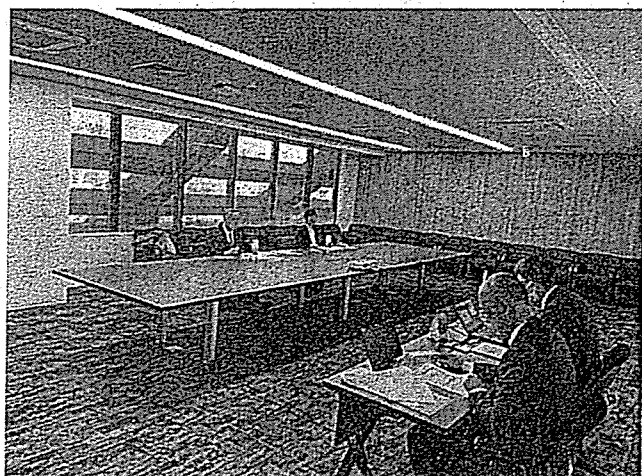
（４）所感

市川市では、行政主導で進めてきたことから、行政ポイントも付与できるという画期的なものになっていると実感。

例えば、転入し新たに自治会に加入した人へポイント付与するとともに、その人が加入した自治会にもポイントを付与していることなどはすばらしく時機を得たものと思う。

ある意味では、健康マイレージやエコポイントをまとめ、ためられる「デジタル商品券」的なものではないかとも感じ、費用対効果の面でも有効で、本市での事業展開の必要性を強

く思うものとなりました。



グリーン水素の普及促進について（山梨県甲府市）

日 時：令和 7 年 1 月 23 日(木) 13 時 30 分

視察先：こうふグリーンラボ

甲府市上町 601-2

対応者：甲府市環境部 部長 田中 健康 氏

甲府市環境部環境総室 室長 平岡 昇 氏

甲府市環境部環境総室環境政策課 課長 此田 英樹 氏

甲府市環境部環境総室環境政策課環境政策係 課長補佐 小泉 好生 氏

1、甲府市ゼロカーボン戦略（取り組みの経緯と概要）

(1) 甲府市ゼロカーボン戦略の背景

国では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域のすべての方が主体となって、脱炭素へ「移行」していくための行程と具体策をまとめた「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」を 2021 年 6 月に策定。「地域脱炭素ロードマップ」では、革新的な技術の開発とその早期の社会への実装、現時点で活用可能な技術を最大限に活用して、すぐに取り組を始めることが不可欠であることが示されている。また、2025 年度までの集中期間に政策を総動員し、2030 年度までに少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」の創出や、全国で重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）することにより、2050 年を待たずに脱炭素達成（脱炭素ドミノ）を目指していくとしており、脱炭素に向けた地域の役割はこれまで以上に大きくなっている。甲府市は、令和 5 年 3 月に「第三次甲府市環境基本計画」の策定及び「甲府市地球温暖化対策実行計画」の改定を行い、甲府市の目指すべき環境像と 2050 年ゼロカーボンシティ実現に向け、とりわけ、脱炭素の加速化は喫緊の課題であるため、「甲府市地球温暖化対策実行計画」の施策の中でも、先導的・重点的に取り組む具体的内容や方法等を整理している。

(2) 甲府市のポテンシャルと将来展望

◆水素エネルギー研究開発機関等の集積

甲府市の市域内では山梨大学や米倉山電力貯蔵技術研究サイト等で水素エネルギーや燃料電池の研究開発・実証実験が行われており、山梨県では水素・燃料電池関連産業の集積地「やまなし水素・燃料電池バレー」を目指して、関連産業の集積・育成や、普及啓発活動など様々な取組を行っている。

(3) 脱炭素と地域課題解決の同時実現（GX：グリーントランスフォーメーション）

甲府市内では、山梨県や山梨大学等による水素エネルギーの利活用に向けた研究開発が行われているほか、水素・燃料電池分野やカーボンニュートラル分野の活用を目指す団体

が設立されるなど、水素エネルギーの研究開発を行う機関等が集積。「ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、市のポテンシャル（長い日照時間、水素エネルギーの研究など）の積極的な利活用が不可欠であり、脱炭素化と地域課題の解決を同時に行う GX（グリーン・トランスフォーメーション）に取り組む必要があるとしている。

(4) 甲府市ゼロカーボン戦略の位置づけ

「甲府市地球温暖化対策実行計画」では、2050 年のゼロカーボンシティ実現に向けて、2030 年度までに 2013 年度比で 46%の 温室効果ガス排出量の削減を中期目標として掲げている。中期目標の達成に向けては、地域特性やポテンシャル等を踏まえた取組を戦略的に実施し、地域脱炭素への取組を一層加速していくとともに、市域全体に波及するための先導的な取組を重点的に実施することで、脱炭素に向けた実効性を高めていく必要があるとしている。「甲府市ゼロカーボン戦略」の期間は、2023 年度から 2030 年度の 8 年間に定め、前 4 年間は先導的・重点的に取り組む期間とし、後 4 年間は社会情勢や技術動向等を踏まえてフレキシブルに対応するとしている。

(5) 先導的・重点的に取り組む施策

本戦略では、2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けて、国の「地域脱炭素ロードマップ」における脱炭素の基盤となる重点対策や、「甲府市地球温暖化対策実行計画」における 6 つのアクションプランと連動しながら、甲府市のポテンシャルを最大限に活用し、先導的・重点的に取り組むべき 5 つの施策を重点施策として定め、脱炭素に向けた取組を部局横断で展開していくとしている。

甲府市地球温暖化対策実行計画（6つのアクションプラン）

1. 環境教育・温暖化防止の啓発活動の推進	1. 環境教育の推進 2. 多様な担い手による地域の温暖化防止活動の推進
2. 持続可能なエネルギー推進の推進	1. 再生可能エネルギーへの転換と導入促進 2. 地域再生可能エネルギーの地産地消 3. 水素エネルギーの活用
3. 潤いある緑地の整備と水源の保全	1. 持続可能な森林整備の推進 2. 炭素除去技術の活用
4. ライフスタイル・企業活動の転換	1. 環境配慮型行動の推進 2. 環境負荷の少ない移動の推進 3. 甲府市（事務・事業）の率先的取組
5. 脱炭素型まちづくりの推進	1. 建物における省エネの推進 2. 緑あふれるまちづくり 3. クリーンエネルギー自動車等の普及促進 4. 都市のコンパクト化
6. 循環型社会の構築	1. 廃棄物の 3 R + Renewable の推進 2. 脱炭素ビジネスの活性化等による産業の振興



本市のポテンシャルを生かした施策を庁内を横断して
先導的かつ重点的に実施することにより
2030年度の中期目標に向けた取組を一層加速する

甲府市ゼロカーボン戦略の重点施策

1. 水素エネルギーの普及促進	水素エネルギー研究開発機関等が集積している本市の強みを生かし、多様な主体と連携しながら水素エネルギーの普及啓発や利用を推進します。 6つのアクションプランとの関連: 2
2. ライフスタイルと企業活動の脱炭素化	脱炭素に資する各種助成制度等により市民生活や企業活動におけるライフスタイルの転換を図り、限られた資源を有効に活用する循環経済への移行を推進します。 6つのアクションプランとの関連: 4, 5, 6
3. 地域特性に応じたエネルギーの地産地消	日照時間の長さなど、本市の地域特性に応じた再生可能エネルギーの創出、エネルギーの地産地消を推進します。 6つのアクションプランとの関連: 2
4. 産官学連携による脱炭素化の推進	他自治体や企業と連動した脱炭素化の取組を推進します。 6つのアクションプランとの関連: 1
5. 豊かな自然の保全と緑化促進	本市の豊かな自然や水資源を保全することでCO2の吸収力を維持し、カーボンニュートラルを推進します。 6つのアクションプランとの関連: 3, 5

(6) 5つの重点施策と取組内容

本戦略における5つの重点施策は、甲府市のポテンシャルを生かしながら、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門等の各部門について、温室効果ガス排出量の削減を図っていくもの。また、重点施策を先導的・モデル的に実施していくことにより、市域全体の脱炭素化に波及することを目指す。

◆5つの内、水素エネルギーの普及促進

- (1) 水素エネルギーの活用促進市内で研究開発や事業化が進む水素エネルギーの活用を促進する。
- (2) 水素環境教育セミナーの実施大学や企業等と連携しながら水素に関する理解を深める教育セミナーを開催する。

(7) 今後の取り組みなど

スケジュール（2027年度以降は社会情勢や技術動向等を踏まえて重点施策の追加・変更等をフレキシブルに実施していく）

2023年3月時点

6つのアクションプラン	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度～	2030年度～
5つの重点施策	甲府市地球温暖化対策実行計画					
1 水素エネルギーの普及促進	水素自転車の実証実験に向けた検討・準備	水素自転車実証実験の実施				
	水素環境セミナーの実施					
2 ライフスタイルと企業活動の脱炭素化	太陽光発電設備及び蓄電池、EV、V2Hの普及促進					
	プラスチック資源循環を促進するイベント等の実施					
3 地域特性に応じたエネルギーの地産地消	公共施設における太陽光発電設備ポテンシャル調査	公共施設における太陽光発電設備の計画的な導入				
4 産官学連携による脱炭素化の推進	「やまなし県央連携中枢都市圏」自治体との連携によるゼロカーボンの取組					
5 豊かな自然の保全と緑化促進	産官学連携による自然環境や資源活用の啓発活動及び情報発信					
	フレキシブルに施策を更新					中期目標 2013年度比 46%削減

2、こうふグリーンラボ事業（これまでの主な成果や評価など）

(1) 水素 SUMMER SCHOOL 開校

◆概要

次世代エネルギーとして期待される水素の基本を学べるセミナー。山梨大学の教員等に

よる講義や実験、市内にある最先端の水素研究施設の見学、さらに実際に水素事業に従事している企業の方々とのワークショップ等、全6回のメニューを通じ、地域社会における水素の先駆者を育成。

◆対象

甲府市内在住もしくは通学の中学生・高校生・大学生などで、原則全6回参加可能な方。

◆会場

- ・こうふグリーンラボ（甲府市リサイクルプラザ内）
- ・山梨大学水素・燃料電池ナノ材料研究センター ほか

(2) 水素ドローン スタート

小口水素アプリケーションの製作等を通じた人材プロジェクトチーム発足

令和6年6月24日に、甲府市、山梨大学、FCyFINE PLUS 及び甲府工業高等学校の4団体が、小口水素アプリケーションの製作等を通じた人材プロジェクトチームを発足。今後は、このプロジェクトチームのプラットフォームを基に、毎年異なるアプリケーションの製作をしながら、人材育成を実施していくとしている。

◆令和6年度事業

「水素・燃料電池ドローンの制作を通じた人材育成プロジェクト事業」

今年度は甲府工業高等学校専攻科創造工学科の学生を対象に、「水素・燃料電池ドローン」の製作・実習を通じた人材育成事業を実施。プロジェクトチーム4者の連携・協力を基に、実際にドローンの製作を手掛ける㈱ロボデックス様の技術的支援を受けながら事業を実施していく。

(3) 水素自転車 スタート

◆甲府市と ABILIY ㈱による、常圧水素カートリッジを用いたデバイスの社会実装に向けた事業連携協定 締結

甲府市と ABILIY ㈱は、令和6年9月5日(木)に「常圧水素カートリッジを用いたデバイスの社会実装に向けた事業連携協定」した。今後は、本協定に基づく連携を通じ、市民に身近なデバイスに焦点を当てた実証研究を行うことで、水素が日々の暮らしにあたりまえに浸透した社会の実現を目指すとしている。

◆協定の目的

ゼロカーボンシティを目指す水素社会の実現に向けたこうふグリーンラボの新たな実証事業として、民間事業者との連携により、常圧水素カートリッジ（水素吸蔵合金）を用い、市民に身近なデバイスへの水素の社会実装を進め、地域社会に水素エネルギーを浸透させる。

◆令和6年度事業「水素・燃料電池アシスト自転車の開発事業」

令和6年度は市民に身近なデバイスとしてモビリティに焦点を当て、水素・燃料電池アシスト自転車（以下、水素自転車）の開発を実施する。この際、世代を問わず幅広い方々

が乗車できるよう、タイプの異なる形状の水素自転車を開発。なお、開発は令和 6 年度で完了し、来年度以降は、開発した自転車の走行面、運用面の実証並びに分析を行っていく予定。

(4) 水素グリル 実証事業

◆1日目

10月26日、第34回甲府大好きまつり内のブースで、市民の方々に水素グリルの魅力をPRした。

1日目は甲府大好きまつりにブースを出展した。当日は約200食を用意し、来場した方々に水素グリルと通常のLPガスで焼いた鶏肉を食べ、比べてもらった。そして、どちらが美味しかったかアンケートを取ったところ、水素グリル「198」、LPガスコンロ「22」で、水素グリルの圧勝だった。試食した方からは、「水素で焼いた方がジューシー」「水素の方が身がふっくらしている」との声があった。

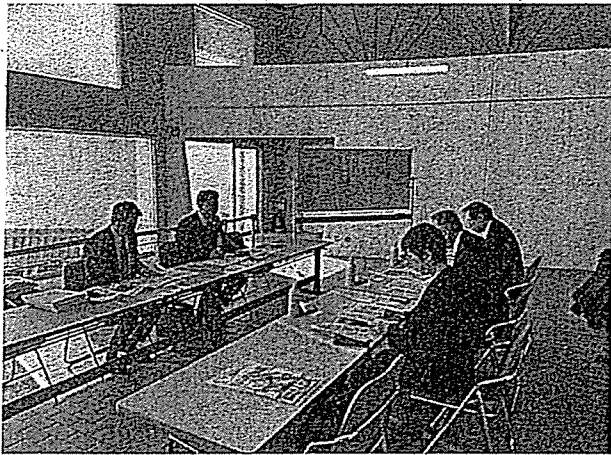
◆2日目

10月27日、こうふグリーンラボにて飲食・宿泊業者向けの実証事業を実施した。

2日目は、こうふグリーンラボにて、宿泊飲食業界や水素事業に従事している方々をお招きした実証事業を開催した。開式にあたり、H2&DX代表の福田峰之さんより、水素グリルの解説や、我が国における水素の現状や課題等についてお話をいただいた。そして、参加者全員で、水素グリルと通常のコンロで調理した食材の試食を行なった。鶏肉の他に、エリンギや牛タンを食べ比べも行い、参加された方々は味や香りの違いを入念に確かめていた。特にエリンギは、水素で焼くと水分が逃げず、違いがはっきり分かった。

所見

「甲府市ゼロカーボン戦略」に基づく取り組みや、それを実行に移し、大きな成果を上げつつある「こうふグリーンラボ事業」については、実際これを本市で取り組むことができるかという点と難しい面があると推察する。しかしながら、甲府市の取り組み成果を将来、本市として取り入れていくことは十分可能であり、今後の甲府市の状況を注視することは重要と言える。ただ、今から本市として水素エネルギーに注目し、今、正に出来るゼロカーボン推進を図ることは可能だ。現時点においても、民間において水素エネルギーを取り入れた燃料電池車を走行させる取り組みは、一部で行われていることを踏まえ、本市としても積極的な導入に着手すべきだ。私としては、今後、更新時期を迎える連接バスについて、東京都内における取り組み事例を参考に、燃料電池車を導入してはどうかと考える。そのためにも、今から導入に伴う課題を整理し、将来のゼロカーボンシティ推進の強力な一歩にすべきではないかと考える。そして将来は、全ての公用車についても水素エネルギーを活用し、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素へ「移行」していくためのより具体的な成果を手繰り寄せるべく、本市として行動することを提案したい。



松本まるごと博物館構想について

日 時：令和 7 年 1 月 24 日（金） 13 時 30 分

視察先：松本市博物館

松本市大手 3-2-21

対応者：館長 加藤 孝 氏

・取組みの経緯と概要

平成 7 年度 文化課および博物館で学芸担当者会議を組織し、博物館の移転とその在り方の検討に着手。

平成 8 年度 10 月に教育委員会に博物館・活用研究会を設置し博物館の見直しに着手（この会議で、「松本まるごと博物館」の方針を決定）

平成 9 年度 学びの森市民フォーラムで、分科会「地域のなかの博物館」を開催し、博物館に対する市民要望を聴取

平成 12 年 「松本まるごと博物館構想」を策定

松本まるごと博物館構想とは

松本市博物館と市域の自然環境や文化・産業等の遺産を有機的に結びつけ、市民の生涯学習と地域の振興に寄与することを目的とした新たな博物館像を創出するための構想

【施策の大綱】

1. 松本市という空間を「屋根のない博物館」とみなし、自然環境や文化遺産を現地で保存して活用するとともに、生活環境や景観、文化、産業等を一体としてとらえ、特徴ある地域のまちづくり等に寄与する
2. 利用する市民の誰もが主役となれるよう、きかく・運営・研究など新たな参加の形態を満たすよう、博物館機能の充実に努める
3. 地域を総合的に理解できるよう、まちのなりたちと自然環境、自然環境と文化遺産を結び付け、松本まるごと博物館が地域社会と市民、情報と市民などあらゆるネットワークを媒介する
4. 博物館がこれまで果たしてきた役割を重視し、市域点在型博物館という松本市の特徴を最大限に生かした博物館像を創出する

・これまでの取組みと成果

*未指定の文化財も研究対象に⇒文化財保護の対象を、指定や登録といった制度の外にまで広げた

*構想において「人的資源確保」の手段として検討することになっていた、市民が博物館で学び、活動するための「市民学芸員制度」を平成 18 年に始動

◇

市民学芸員養成講座の開催

松本まるごと博物館の活動をリードする人材の育成として平成 18 年から実施
受講修了生は「市民学芸員の会」をつくり、グループごとに地域の歴史文化等の探求活動を実施⇒発表の場として「博物館まつり」を開催

*関連を知ることによって価値が高まる文化財や単体では価値が説明しづらい文化財も、他の文化財と結びつけることで、その価値を理解しやすくなる

◇

国宝松本城天守と史跡松本城

道祖神（地域の民俗信仰）と三九郎（伝統行事）など

地域の魅力を、そこに暮らす人々が互いに認め合い、発信していく（文化観光）

＊研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させる部分を新博物館で実現

・新たな展開、今後の取組み

新松本市立博物館の整備

松本まると博物館の中核施設となる「基幹博物館」

整備期間 平成 29 年度～令和 4 年 11 月

開館 令和 5 年 10 月

【目的】

「ひとづくり」郷土松本を担うひとをつくる

「まちづくり」心豊かに夢がふくらみそだつまちをつくる

【新博物館の性格】

調査研究型ミュージアム、交流型ミュージアム、学習型ミュージアム

キャリア支援型ミュージアム

【施設整備の考え方】

整備のコンセプト⇒松本学を探究し、松本の未来を想像する

基本方針

ふかめる⇒松本学の探究拠点として、松本に対する理解を深める

はぐくむ⇒地域に根ざした博物館として、松本のひとまちを育む

つなげる⇒新たなこうりゅう・連携拠点として、ひととものごとを繋げる

新博物館に期待されているもの

「まる博」の基幹施設とともにまちの拠点

観光客も含めた幅広い交流施設

まる博地域拠点「分館」のあり方

経年劣化にそる整備、将来計画など⇒例話 7 年 4 月から 11 館を完全無料化

博物館にかかわる人の多様化

専門施設、一部の趣味施設でもない日常施設として、子ども、わかもの、女性にも

敷居の低い施設へ

今後の課題・展望

魅力的な学芸員、コーディネートできる人材の育成

研究施設としての機能強化、地域拠点施設としての魅力向上

◇

「文化観光」の時代の新しい「まる博」ビジョンの検討

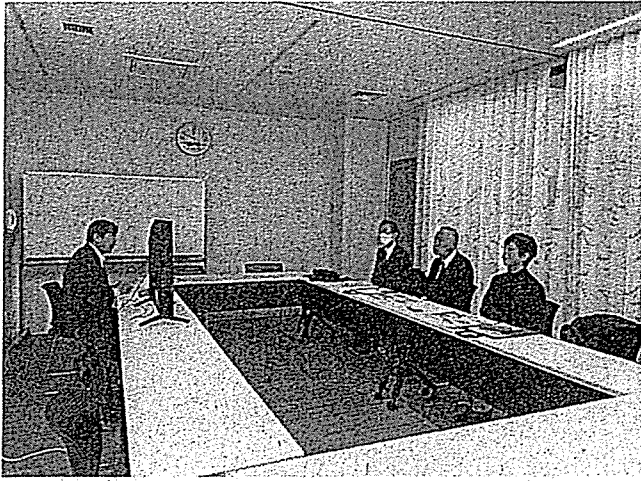
所見

新博物館になる前は松本城内にあった博物館。城内での建替はできないことから、この松本まると博物館構想とともに整備にあたってきた。松本城の前に立つ新博物館であるが周りには 15 の付属施設（分館）があり、まさに松本市全体を屋根のない博物館と捉えたものになっている。

また、展示室とともに 1 階にはオープンスペースがあり、各階への導入展示、こども体験ひろば、ショップ、カフェ、会議室などがあり、まちなかのにぎわいにむけて、出会う、つながる、巡る、そして生まれるとのコンセプトにあった場所となっている。

また、市民学芸員養成講座はそこに住む市民が自分たちのまちを知るという意味でも大変すばらしい取組みであり本市においても学ぶべきものが多い。

本市でも北前船の寄港地でもありみなとまち文化など水の都にいがたとしての歴史と文化がたくさんある。この新潟の文化をもっと線や面としてつなぎ、さらにブラッシュアップした観光として交流人口の拡大を図っていくことが大事になってくると考える。



支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	20
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月20日		
支出年月日	令和7年1月20日		
支 出 金 額	2,994 円		
支 出 先	CoCoLo本館 ふるさと		
使 途 内 容	視察先お土産代		
備 考	行政視察 市川市993円 甲府市993円 松本市993円 レジ袋5円×3枚=15円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

No.000002-2115-1581
2025年01月20日

様 消費税 221円を含む。

¥2,999-

但し、 として上記正に領収いたします。

CoCoLo本館 ふるさと
TEL 025-241-6210

※財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

登録番号 71110001006496
CoCoLo本館 ふるさと
毎度ご利用ありがとうございます
又の御来店をお待ちしております
TEL 025-241-6210

2025年 1月20日(月)15:18 #000002
1581

内8 ハッピーターン 枝豆 ¥2,979
(3個 x @993) ¥20
内10 レジ袋 (4個 x @5) 7点

小計 ¥2,999
(内税 8%対象額 ¥2,979)
(内税10%対象額 ¥20)
買上点数

合計 ¥2,999
(税率 8%対象額 ¥2,979)
(内消費税等 8% ¥220)
(税率10%対象額 ¥20)
(内消費税等10% ¥1)
お支払い ¥10,000
(内消費税等 ¥21)
お釣り ¥7,001

内8は軽減税率対象商品です。



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	21
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月20日		
支出年月日	令和7年1月20日		
支 出 金 額	3,080 円		
支 出 先	JR東日本		
使 途 内 容	行政視察(市川市・甲府市・松本市)・交通費 払い戻し手数料代		
備 考	志賀 康雄 議員 インフルエンザ罹患に伴い		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

領 収 証

2025年 1月20日

公明党 様

金3,080円

ただし、払い戻し手数料代 (11枚)
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

新潟831 No.000015

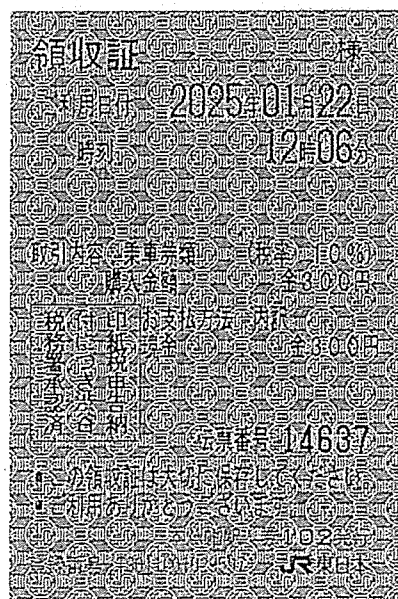
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	22
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月22日		
支出年月日	令和7年1月22日		
支 出 金 額	300 円		
支 出 先	JR東日本		
使 途 内 容	JR総武線 代		
備 考	JR東京駅～JR市川駅 佐藤 誠 議員150円 松下 和子 議員150円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	23
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月23日		
支出年月日	令和7年1月23日		
支 出 金 額	1,600 円		
支 出 先	(有)末広タクシー		
使 途 内 容	タクシー代		
備 考	JR甲府駅～こうふグリーンラボ		
領収書貼付欄 (調査研究費) 領収書 毎度ご乗車ありがとうございます。 無線番号 6063号 2025年01月23日 乗車料金 ¥1600円 (現金・チケット・クーポン) 上記の通り正に領収致しました。 毎度ありがとうございます (有)末広タクシー 甲府市国玉町811-8 TEL 055(237)1455 登録番号:T2090002001705 消費税率 10%			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月23日		
支出年月日	令和7年1月23日		
支 出 金 額	1,900 円		
支 出 先	武田第一交通(株)		
使 途 内 容	タクシー代		
備 考	こうふグリーンラボ～JR甲府駅		

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

No.3992

日付 '25年01月23日

車番 0519

乗車料金 800

合計 ¥1900円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡下さい。

またのご利用を

お待ちしております。

武田第一交通株式会社

甲府市富士見2-1-62

TEL(055)252-5533

インボイス登録番号

T9060001001328

消費税 10%

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	25
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月1日 から 令和7年2月28日		
支出年月日	令和7年3月28日		
支 出 金 額	3,214 円		
支 出 先	議会事務局総務課		
使 途 内 容	コピー機使用料		
備 考	6,429 円 × 1/2 = 3,214 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書

〒

新潟市公明党

様

年 度	6	担当課 議会事務局総務課	領収番号 1113740 <00117267>
会 計	005	一般会計	
款	25	諸収入	
項	05	雑入	
目	03	雑入	
事業			
節	11	議会費雑入	
細節	10	<議会事務局>議会費雑入	
細々節	10	<議会事務局>その他雑入	
摘 要	コピー機使用料 (令和6年4月分～令和7年2月分)		

納付金額 6,429円

納 期 限 2025年(令和 7年) 3月24日

上記の金額を納期限までに納入してください。

2025年(令和 7年) 3月12日

新潟市長

領 収 日 付 印

2

出 納

7.3.28

第 1 北 越 新潟市役所

(納入者保管)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

令和6年度 コピー機使用料明細一覧表

新潟市公明党 様

	白黒コピー（各階機）		カラーコピー等（印刷室）		各月使用料	備考
	枚数	金額	枚数	金額		
4月分	482	402	-	-	402 円	
5月分	3,331	2,784	-	-	2,784 円	
6月分	330	275	-	-	275 円	
7月分	355	295	-	-	295 円	
8月分	171	141	-	-	141 円	
9月分	400	334	-	-	334 円	
10月分	273	227	-	-	227 円	
11月分	556	464	-	-	464 円	
12月分	735	613	-	-	613 円	
1月分	364	303	-	-	303 円	
2月分	709	591	-	-	591 円	
3月分					円	
合計	7,706	6,429	-	-	6,429 円	

※「4月分から2月分」「3月分」とに分けて請求いたします。

(令和7年3月11日作成)

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	26
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年3月1日 から 令和7年3月31日		
支出年月日	令和7年4月17日		
支 出 金 額	277 円		
支 出 先	議会事務局総務課		
使 途 内 容	コピー機使用料		
備 考	555 円 × 1/2 = 277 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書

〒
新潟市公明党 様

年 度	6	担当課	議会事務局総務課	領収番号	1120520 <00125145>
会 計	005	一般会計			
款	25	諸収入			
項	05	雑入			
目	03	雑入			
事業					
節	11	議会費雑入			
細節	10	<議会事務局>議会費雑入			
細々節	10	<議会事務局>その他雑入			
摘 要	コピー機使用料 (令和7年3月分)				

納付金額 555 円

納 期 限 2025年(令和 7年) 4月24日

上記の金額を納期限までに納入してください。
2025年(令和 7年) 4月14日

新潟市長 

領 収 日 付 印

 (納入者保管)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

令和6年度 コピー機使用料明細一覧表

新潟市公明党 様

	白黒コピー (各階機)		カラーコピー等 (印刷室)		各月使用料	備考
	枚数	金額	枚数	金額		
4月分	482	402	-	-	402 円	
5月分	3,331	2,784	-	-	2,784 円	
6月分	330	275	-	-	275 円	
7月分	355	295	-	-	295 円	
8月分	171	141	-	-	141 円	
9月分	400	334	-	-	334 円	
10月分	273	227	-	-	227 円	
11月分	556	464	-	-	464 円	
12月分	735	613	-	-	613 円	
1月分	364	303	-	-	303 円	
2月分	709	591	-	-	591 円	納付済
3月分	665	555			555 円	
合計	8,371	6,984	-	-	6,984 円	

※「4月分から2月分」「3月分」とに分けて請求いたします。

(令和7年4月11日作成)

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票 一 覧 表

会 派 名	新潟市公明党			
支出年度	令和6年度	支出項目	広聴費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.5.10	公聴会(positive meeting)登壇者ドリンク代	315	
2	R6.5.12	公聴会(positive meeting)代	21,060	新潟テルサ 大会議室使用料
3	R6.5.12	公聴会(positive meeting)講演料	10,000	
		小 計	31,375	
		合 計	31,375	

支 出 伝 票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	1
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☒ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月12日		
支出年月日	令和6年5月10日		
支 出 金 額	315 円		
支 出 先	ココカラファイン		
使 途 内 容	公聴会(positive meeting)登壇者ドリンク代		
備 考			
領収書貼付欄 (広聴費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

新潟市公油覚

領 収 証

様

¥315-

No. 2881150042076-1300-7282

2024年05月10日

[担当 ](うち、消費税等 23円)
但し、
売上レシートNo. 7282として上記正に領収いたしました 8%税込対象額
(8%税額¥315
¥23)印紙税申告納
付につき神奈川県
税務署承認済ココカラファイン新潟市役所前店
025-227-5830※財布等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折り返し保管
してください。本社
株式会社ココカラファインヘルス77
横浜市港北区新横浜3-17-6
登録番号 T8120001082605店No:503022 レジNo:0003
2024年05月10日(金) 11時47分

<領収証明書詳細>

*おいお茶 緑茶 ¥315内
(@105 × 3個)

Px5倍

小計 3点 ¥315
8%税込対象額 ¥315
(8%税額 ¥23)合計 ¥315
(内、消費税額 ¥23)

お預り合計 ¥10,000*

お釣り ¥9,685

*印は軽減税率適用商品です。

登録番号 T8120001082605



レシートNo:7282

貫 

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☒ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月12日		
支出年月日	令和6年5月12日		
支 出 金 額	21,060 円		
支 出 先	新潟市開発公社		
使 途 内 容	公聴会 (positive meeting) 代		
備 考	新潟テルサ 大会議室使用料		
領収書貼付欄 (広聴費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

2024年05月12日

領収証

新潟市公明党 様

印紙税法に
より収入印
紙貼付いた
しませんでした

領収金額		¥	2	1	0	6	0	(10%税込み、内消費税 ¥1,914)
------	--	---	---	---	---	---	---	----------------------

上記正に領収しました。

但し、施設利用料金として

2024年05月12日

ご利用番号

23002545-0101

新潟市役所登録番号：T5000020151009

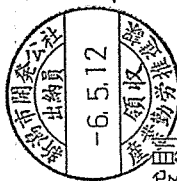
新潟テルサ 指定管理者

公益財団法人 新潟市開発公社

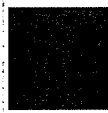
代表理事 理事長 若杉 俊良

〒950-1141 新潟市中央区鐘木185番地18

Tel.025-281-1888(代)



担当印



※重ならないように貼付してください。

新潟テルサ 施設利用料金見積書

主 催 者	新潟市公明党
催物名称	ひきこもり、不登校対策フォーラム

利用日 2024年05月12日

No. 23002545

5 会議室・研修室等利用料金

区 分		午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	全 日 9:00~22:00	計
大会議室	226㎡	★ 14,200	20,200	24,200	50,600	¥14,200
中会議室	160㎡	10,200	14,400	17,300	36,600	
特別会議室	158㎡	11,200	15,800	19,000	39,600	
小会議室1	55㎡	3,600	5,100	6,100	12,300	
小会議室2	55㎡	3,600	5,100	6,100	12,300	
研修室1	75㎡	4,300	6,100	7,100	15,300	
研修室2	82㎡	4,600	6,600	7,600	16,800	
和室1 15畳前室付		2,800	4,000	5,000	10,500	
和室2	10畳	1,400	2,000	2,500	5,000	
和室3	10畳	1,400	2,000	2,500	5,000	

会議室・研修室等延長分利用料金

区 分		午 前 8:00~9:00	午 後 12:00~13:00	夜 間 17:00~18:00		計
大会議室	226㎡	5,680	6,060	6,060		
中会議室	160㎡	4,080	4,320	4,320		
特別会議室	158㎡	4,480	4,740	4,740		
小会議室1	55㎡	1,440	1,530	1,530		
小会議室2	55㎡	1,440	1,530	1,530		
研修室1	75㎡	1,720	1,830	1,830		
研修室2	82㎡	1,840	1,980	1,980		
和室1 15畳前室付		1,120	1,200	1,200		
和室2	10畳	560	600	600		
和室3	10畳	560	600	600		

7 会議室設備備品利用料金

利用料計算書

区分	設 備 品 名	単位	通常/延回数 利用料 回数	延長/延回数 利用料 時間	金 額
会 議 室 ・ 研 修 室	ステージ(大会議室)	1台	1,000	300	
	演台	1台	1,000	1	¥1,000
	拡声装置 大・中・特用	1式	2,000	1	¥2,000
	〃 研修室用	1式	1,000	300	
	ワイヤレスハンドマイク	1波	1,000	2	¥2,000
	ワイヤレスピンマイク	1波	1,000	300	
	マイクスタンド	1台	250	2	¥500
	テレビモニター	1台	500	150	
	ビデオデッキ(VHS)	1台	1,000	300	
	固定式プロジェクター	1式	1,000	1	¥1,000
	移動式プロジェクター	1式	3,000	900	
	OHP	1式	2,000	600	
	レーザーポインター	1本	200	1	¥200
	長机(追加)	1台	300	90	
	椅子(追加)	1脚	200	60	
	ゴミ処理手数料	60L	300	—	
	コピー・FAX	1枚	20	—	
	持込機器	1kw	160	1	¥160
	特電盤(初日)	1式	20,000	—	

5 施設利用料	¥14,200
7 会議室設備備品利用料	¥6,860
合 計	¥21,060

新潟テルサ 指定管理者
公益財団法人 新潟市開発公社
代表理事 理事長
〒950-1141 新潟市中央区鐘木185-18
TEL 025-281-1888
FAX 025-281-1891 担当

実施報告書

令和 6年 5月 27日

新潟市議会 議長 様

氏 名 小山 進

下記のとおり、実施したので報告します。

行 事 名	新潟市公明党 公聴会 (Positive Meeting)
日 時	令和 6年 5月 12日 (日) 10時 00分～ 11時 30分
場 所	新潟テルサ
参加議員名	佐藤 誠・小山 進・松下和子・志賀泰雄
全体参加者数	70名
内 容 (目 的)	☐ 講演 身近にある「ひきこもり」を一緒に考える ☐ 新潟市の不登校対策とは ☐ サポステ (新潟地域若者サポートステーション) とは
備 考	

新潟市公明党 公聴会 (Positive Meeting)

●講演 身近にある「ひきこもり」を一緒に考える

新潟市ひきこもり相談支援センター センター長 齋藤 勇太 様

□新潟市ひきこもり相談支援センター (ひきセン) とは

ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念。新潟市内ご在住の方、もしくはそのご家族（市外含む）が利用できる、ひきこもり等に関する困りごと相談窓口。

○ひきセンの活動

□相談

ご本人・ご家族等が来所されての面談

□居場所

センター利用者任意参加で毎週水曜日
月1回女性の居場所

□訪問

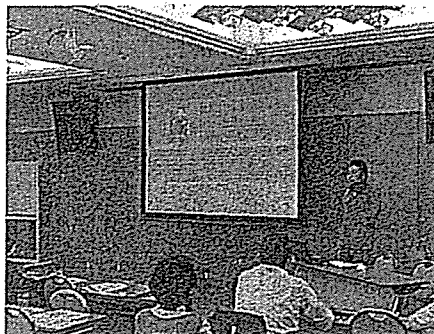
ご本人・ご家族の同意を確認して実施

□家族会

年複数回開催し。当事者と家族が参加



支援にあたり、対応者（ひきセン）と本人（家族含む）の希望が一緒だ（近い）としても、そのスピード感やタイミングが違うこともある。①課題解決に向けた支援、②伴走型支援。対応者が「したいこと」よりも、本人（家族）が「してほしいこと」を大切に、優先しつつ、調整しつつ、修正しつつ、関わっていく。支援を必要とする方にとっての価値とは何か。日々のひきセン業務を通しての実感。専門性は大事。それ以上に関係性が大事。



●新潟市の不登校対策とは

◆不登校対策の方向性

- ①不登校の児童・生徒全ての学びの場を確保し、継続する
- ②心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- ③学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
- ④「不登校」を科学的に把握する

◆校内における子どもの居場所～スペシャルサポートルーム

(SSR) 教室～ 小学校SSR設置促進事業により増加

小学校における設置率・・・18校(17%)⇒51校(48%)

中学校における設置率・・・50校(89%)⇒51校(91%)

◆不登校支援のための 学校外の関係機関

- ・新潟市教育相談センター
- ・新潟市フリースクール等連携協議会

《学校外機関との連携の意義》

学校にとって、①学校外の施設に通っている子どもの情報を得ることが容易になる。②施設との連携を通して、保護者・子どもとのつながりが強まり、相互理解が進む。③フリースクール等のノウハウを学ぶことができる。

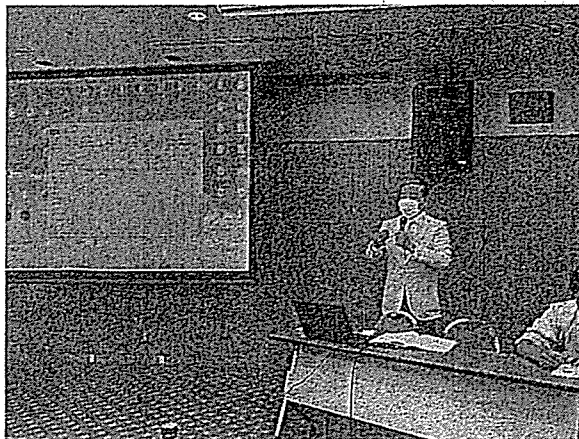
フリースクール等にとって、①信頼度が上がる。②活動の幅が広がる。③学校との情報連携が進む。

行政にとって、①子どもの安全確保ができる。②不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の幅が広がる。

寺子屋ありがとう 主宰 岸本 達也 様

アイスブレイクより

「フリースクールは、保護者の負担が課題となっている。国や地方自治体による財政支援が必要ではないか。」といった主旨、ご提案をいただいた。



●サポステとは

新潟地域若者サポートステーション

総括コーディネーター 河田 陽介 様

アイスブレイクより

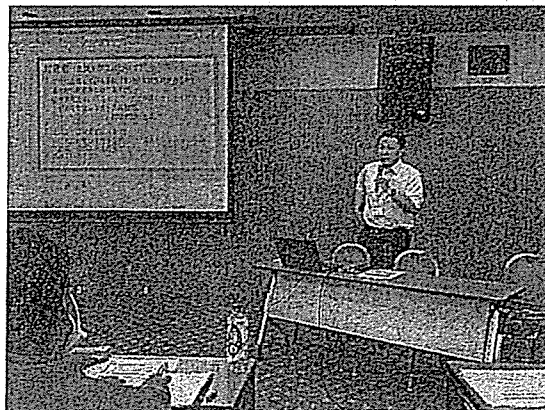
◆現在仕事をしていない15歳～49歳の方の職業的自立支援を目的とした厚生労働省委託の就労支援機関で、計3年以内に就職することを目指し、一人ひとりに合わせた就労支援を行っている。

・対象者

年齢は15-49歳。現在無業で、学校に在籍していない。職業訓練も受講していない方。そして働きたい方。

・支援内容

①相談 ②セミナー ③ジョブトレーニング・職場体験 ④定着・ステップアップ相談 ⑤学校連携 ⑥出張・訪問（アウトリーチ）相談 ⑦保護者相談 ⑧40's相談窓口 ⑨スーツレンタル



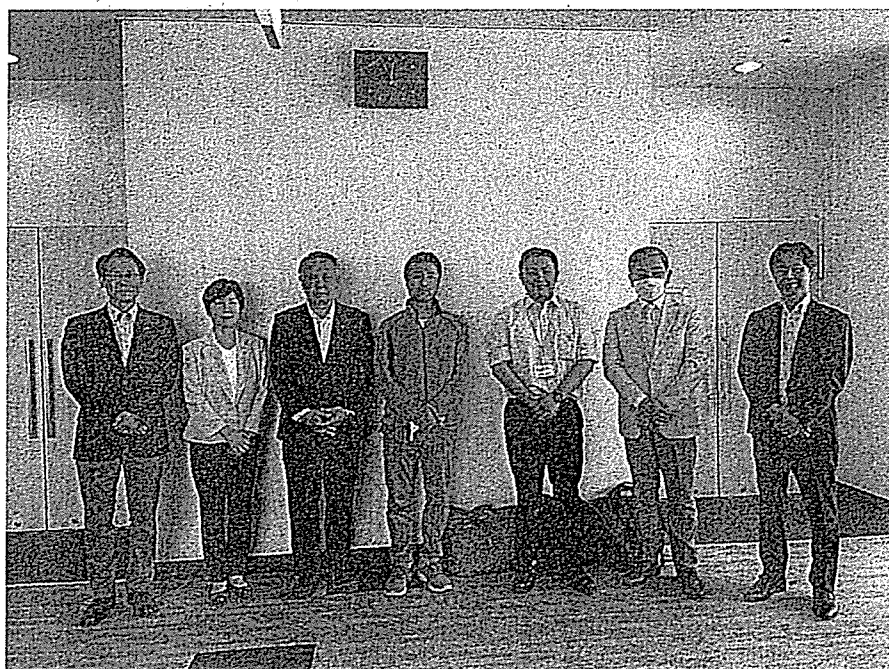
◆公聴会のご意見

当日は70名の方々からご参加をいただき、大変意義深い、価値ある議論を交わすことができました。

いただいたご意見のうち、不登校の問題については「今回の話を聞き、悩んでいる知人の方々の力になれそうだ。フリースクール等、知識を得ることは大変大事だ。」、また「学校からフリースクールの話詳しく教えてもらえることはなかった。もっと早くに知りたかった。」など。

「ひきこもり」の問題については「こういう（ひきこもり相談支援センター）サポートや施設の話をもっと具体的に聞いて勉強になった。希望を感じた。」など。

若者支援について「娘の不登校・ひきこもりを経験したが、サポステのおかげで在宅ワークができるまでになった。支援の必要な方へ、情報をお届けすることが大事と考える。」、また「サポステを知ることができた。とても良かった。」など、ご意見を頂戴致しました。



支出伝票

会 派 名	新潟市公明党		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	☐ 調査研究費 ☒ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年5月12日		
支出年月日	令和6年5月12日		
支 出 金 額	10,000 円		
支 出 先	ひきこもり相談支援センター		
使 途 内 容	公聴会(positive meeting)講演料		
備 考			

領収書貼付欄 (広聴費)

領 収 書

新潟市公明党 様

金 10,000 円也

但し、講演料として、
上記金額を領収いたしました。

令和 6 年 5 月 12 日

新潟市ひきこもり相談支援センター
センター長 齊 藤 勇



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

